

# 1 議 事 日 程 (4日目)

[平成24年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成24年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	長谷川 公 成 (6)	<p>1. 市内保育園の定員増に伴う対応策について</p> <p>(1) 星ヶ丘保育園の駐車場について</p> <p>(2) 星ヶ丘保育園周辺の安全対策について</p> <p>2. スポーツ施設の現状について</p> <p>総合体育館建設に向けて準備を行っておられるが、本市では体育館よりもグラウンドのほうが足りない状況にある。体育館だけにこだわらず、グラウンド利用者とも協議を行い慎重に進めていくべきと思うが、市長の見解を伺う。</p>
2	渡 邊 美 穂 (12)	<p>1. 市広報掲載記事について</p> <p>2月1日号掲載分の再議に関する記事についての考え方を伺う。</p> <p>2. 連歌屋の新交通について</p> <p>これまでの経過と今後の進め方、具体的内容について</p>
3	芦 刈 茂 (4)	<p>1. 文化振興政策について</p> <p>太宰府市文化振興基本指針見直しの進捗状況と今後の見通しについて</p> <p>2. 県公文書館と関連して太宰府アーカイブズについて</p> <p>(1) 公文書館をめぐっての審議会の議論の経過について</p> <p>(2) 太宰府アーカイブズの内容について</p> <p>(3) 市史の宣伝普及と市制30周年記念事業との関連について</p>
4	門 田 直 樹 (13)	<p>1. 再議について</p> <p>平成23年12月議会で井上市長が申し立てた再議の理由(異議)は、問題をすり替えている。</p> <p>1点目の異議は「市の実施方針で十分」との主旨だが、実施方針の下で住民はいつ基地局建設の情報を知るのか。</p> <p>実施方針は、いつ誰が決めたのか。どのような効果を持つのか。市民や議会に意見を求めたのか。</p> <p>同方針策定後にも基地局は建ち続けているが、事前にも事後にも住民説明会が開催されたという話は聞かない。昨年7月から今日ま</p>

		<p>での建設状況と事業者、行政の対応を伺う。</p> <p>特に水城小学校の直近に建設された基地局については、幼稚園もすぐ近くにあり、斜め下には学童保育所もある。</p> <p>平成22年12月議会で採択された請願では、教育施設への配慮を求めているが、近隣住民や保護者への説明会等は行われたのか。</p> <p>2点目の異議は「条例が制定されると基地局が建てられなくなる、携帯電話が使えなくなる」と言っているが、条例案は事前の説明を求めているのであって、基地局の新設や改造を妨げるものではない。</p> <p>基地局が建てられなくなるという根拠は何か。</p> <p>また、条例案のどの規定がそれに当たるのか。</p> <p>市が発表した「請願に対する処理経過及び結果」と請願の事実関係が著しく異なる点については、昨年12月議会で「一連の流れを総体的に解釈した」と答弁されたが、総体的なら求めてもいないことを求めたと解釈できるのか。</p> <p>2. 市ホームページの「市長の部屋」について</p> <p>市サイトのコンテンツである「市長の部屋」は、2月14日時点で235メガバイトもの容量があるが、これは一般的なサイトの数倍から数十倍である。</p> <p>また、中には市政と何の関係があるのか首を傾げざるを得ないものも散見される。そもそも、平成19年からのものを掲載する必要があるのか。</p> <p>これらの画像やページの編集は大変な費用と手間がかかると思うが、職務命令により職員が行うのか、それとも業者に委託しているのか。</p> <p>業者委託ならばその費用、職員で対応した場合の人数、作業にかかる時間、人件費の合計もあわせて伺う。</p>
5	橋本健 (10)	<p>1. 産業の振興について</p> <p>(1) 商工業の強化と支援策について 景気悪化で、中小及び零細企業は大変苦しい。商工会との連携で強化する必要があるが、その支援策について伺う。</p> <p>(2) 事業所の誘致と雇用創出の計画について 新たな事業所誘致の計画はあるのか。また、失業者の就職について、本市の施策を伺う。</p> <p>(3) だざいふソーシャルクリエイションの事業支援策について 市長の施政方針の中に、昨年11月にNPO法人だざいふソーシャルクリエイションが誕生したとある。どんなビジネスを展開していくのか注目していきたいと思うが、このような若い力をどのように育て、支えていくのか見解を伺う。</p>

6	神 武 綾 (2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イノシシ対策について 現在の対策と今後の計画について</li> <li>2. 保育行政について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども・子育て新システムが実施になった場合の影響について</li> <li>(2) 待機児童ゼロ作戦の達成方法について</li> </ol> </li> <li>3. 教育行政について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 中学校全教室の扇風機設置計画について</li> <li>(2) 中学校の武道必修化の対応について</li> </ol> </li> </ol>
7	小 畠 真由美 (5)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性の視点を生かした防災対策、防災計画の見直しについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 女性や高齢者、障がい者等の視点を反映した防災対策について伺う。</li> <li>(2) 災害時要援護者の安否確認、情報の共有、避難支援について伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 公立小学校、中学校の防災対策について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校安全教室、防災教室の推進について</li> <li>(2) 学校施設の防災機能の強化について</li> </ol> </li> </ol>

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶 山 良 尚 議員	2番 神 武 綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦 刈 茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公 成 議員
7番 藤 井 雅 之 議員	8番 原 田 久美子 議員
9番 後 藤 邦 晴 議員	10番 橋 本 健 議員
11番 不 老 光 幸 議員	12番 渡 邊 美 穂 議員
13番 門 田 直 樹 議員	14番 小 柳 道 枝 議員
15番 佐 伯 修 議員	16番 村 山 弘 行 議員
17番 福 廣 和 美 議員	18番 大 田 勝 義 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 井 上 保 廣	副 市 長 平 島 鉄 信
教 育 長 關 敏 治	総 務 部 長 木 村 甚 治
地 域 づ くり 担 当 部 長 今 泉 憲 治	市 民 生 活 部 長 古 川 芳 文
健 康 福 祉 部 長 井 上 和 雄	建 設 経 済 部 長 神 原 稔
会 計 管 理 者 併 上 下 水 道 部 長 三 笠 哲 生	教 育 部 長 齋 藤 廣 之
総 務 課 長 古 野 洋 敏	経 営 企 画 課 長 石 田 宏 二

協働のまち 推進課長	諫山博美	市民課長	原野敏彦
環境課長	濱本泰裕	福祉課長	宮原仁
高齢者支援課長	平田良富	子育て支援課長	小嶋禎二
都市整備課長	今村巧児	建設産業課 商工・農政担当課長	大田清蔵
上下水道課長	松本芳生	教務課長	木村裕子
学校教育課長	大藪勝一	生涯学習課長	木原裕和
監査委員事務局長	関啓子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件についてお伺いいたします。

本市待機児童数も、こくぶ保育園の開園に伴い、待機児童数が減少されると予想されておりましたが、逆に増加傾向にあると思われまます。待機児童ゼロに向けた施策といたしまして2園の増員を決められたことは、親が安心して子どもを産み育てることができるまちづくりの推進という観点におきまして、私自身非常に評価いたします。その反面、増員されると問題がないとも限りませんので、1件目として、その対応策についてお伺いさせていただきます。

1項目めは、星ヶ丘保育園の駐車場についてお伺いいたします。

このたび星ヶ丘保育園は40人の増員が決定し、現在建設中であります。しかし、駐車場スペースがあるのはわずか数台で、イベント時には、現在農協所有で高雄区が管理を行っている更地にすし詰め状態で駐車されているのを見かけます。このような状況から、もしイベント時に起こるとも限らない急病や事故に対して、緊急時に車が出せず手遅れとなり、最悪な事態も考えられます。そこで、駐車場確保ができるよう土地所有者との協議を行い、安全・安心に送迎ができるように要望いたしますが、見解をお伺いいたします。

2項目めに、星ヶ丘保育園周辺の安全対策についてお伺いいたします。

星ヶ丘保育園周辺の交通事情は非常に悪く、信号が設置されているにもかかわらず毎年事故が起こり、評判の悪い交差点です。朝の登園、登校時には、園児を初め小学生、中学生、高校生の通学自転車、通勤者の車などが一斉に交差点に集中するため、毎朝事故が起きないか心配でなりません。新年度より星ヶ丘保育園の園児が40人も増員されます。短い時間の中で今までよりも送迎車が増えると、事故が起こる確率が確実に上がることは言うまでもありません。登下校時の調査を行い、横断歩道に歩行者用信号を設置するなど早急な対応策が必要と考えまます

が、見解をお伺いいたします。

2 件目に、スポーツ施設の現状についてお伺いいたします。

現在、市長におかれましては総合体育館建設に向けての準備を行っておられるようですが、先日いただいた経過報告を見て、私は驚きました。まずは、平成23年3月に太宰府市総合体育館建設調査研究委員会へ総合体育館に関する調査研究について諮問し、平成23年9月に答申を受けておりますが、わずか6回の審議を経て、その後平成23年12月に太宰府市総合体育館建設委員会を設置し、これもわずか4回の協議を経て、翌年、平成24年2月に看護学校跡地エリアを総合体育館建設用地の第一候補に選定されております。この審議、協議の回数で市民の皆様への血税を何十億円も使用していいものか。なぜ平成26年度完成予定なのか。本当に現在の本市のスポーツ施設の状況を考えるとすれば、体育館よりもグラウンドのほうが足りない状況にあります。もっとスポーツ施設の状況等を把握し、体育館だけにこだわらず、グラウンド利用者とも協議を行い、慎重に進めていくべきだと考えますが、市長に見解をお伺いいたします。

なお、答弁は件名ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） おはようございます。

ただいま長谷川議員よりご質問いただきました、市内保育園の定員増に伴う対応策についてご回答申し上げます。

まず、1 項目めの星ヶ丘保育園の駐車場についてでございます。

現在、星ヶ丘保育園の増築工事のため一時的に駐車場が使えない状況となっております、保護者の皆様、また地域の皆様に大変ご迷惑をおかけしているところでございます。増築工事に際しまして、市に対して運営者であります保育所の施設長からも駐車場用地のご相談がございましたが、近隣にまとまった適地もないことから、十分な土地を確保することは困難な状況でありました。このため、保育所から少し離れた位置に分散した形ではありますが、地元自治会や近隣住民の方のご協力をいただいて駐車場用地を確保していただいております。

なお、増築工事が完了いたしましたら、従前どおり、保育所の前と中庭の駐車場の利用が再開できるということでございますので、いましばらくの間ご協力をお願いしたいと考えております。

また、イベント時の駐車場の確保につきましては、保育所園長会議などを通じまして保育所との協議を行ってまいりたいと思っております。

次に、2 項目めの星ヶ丘保育園周辺の安全対策についてでございます。

保育所の朝の送り時間は午前7時から午前9時までの間で、特に8時から8時30分の間がピークであると感じております。ご指摘のとおり、星ヶ丘保育園前の道路は小・中学生、高校生の通学路となっており、さらに道路改良の完了で通過交通も多くなっておりますので、特に保

護者の送迎におきましては十分に注意を図られるよう、保育所を通じまして私どもからもお願いをいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 1項目めの駐車場に関しましては、現在使用しております更地をですね、継続して使用できるように、農協あるいは地元自治会と連携して協議していただきますようお願いしておきますが、これはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 確かに、現在ゲートボール場で自治会が使ってあるところを今臨時駐車場として工事期間中お借りしてありますけど、園長さんとちょっとお話をしましたら、今のゲートボール場につきましては工事期間中という限定という形では聞いております。そういったところで、園といたしましても周辺の、何と申しますかね、用地を検討されているところでございますので、ちょっとそのあたりの推移を見させていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） はい、わかりました。近隣の用地、本当、保育園の目の前とかには使われていない土地とかもありますので、そこら辺でうまく事故のないようにですね、駐車場を確保できればいいと思っておりますので、今後とも協議等していただいて事故のないような駐車場にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。これは保育園の園長先生が判断されることですので、余り市のほうには言えないと思っておりますけども、もしそういう協議があるのであればちょっと話を聞いていただいて、今後とも駐車場確保に努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

これで1項目めは終わります。

2項目めの道路状況につきましては、とにかく現地調査を行っていただきたいと思います。今月はですね、卒業式があつて児童・生徒が減少していますから正直なところ余り参考にはならないと思っておりますので、新学期が始まった後からですね、定期的に行っていただければ状況が明らかになると思われまますので、その後の対応策を考えていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問でございますけど、長谷川議員のほうからご質問いただいた後、3月2日に私も課長と一緒に現地、朝7時半から確認させていただきました。もう高校は3月1日が卒業してましたので、高校生の通学自転車はほとんどなかったのがちょっと残念でございましたけど、確かに今の状況は参考にならないかと思っております。そういったところで、今長谷川議員言われましたように新学期になって、関係課、建設産業課とも一緒に調査をさせていただきたいというふうに考えております。

確かに、新しく信号機が設置されておりますので、ちょうど信号が、子供たちが高雄台のほ

うから来るときに横断しますので、そのたんに信号が逆の方向が青になりまして、車道のほうが赤になって、車が三、四台とまりましたら、ちょうど保育園の前の入り口あたりが駐車場所になっておりますので、園長のお話によりますと、ちょうど園の前に五、六台の駐車スペースがございますけど、そこの出入りと赤信号でとまっている車ですね、が、ちょうど入り乱れるといいますか、混雑しますので、そのあたりはちょっと心配してあるところはございました。そういったところで、調査を行いまして、何か対応策ができればということで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 3月2日にもう早速動いていただいたということで、非常に評価して感謝いたしますけど、本当に前日が卒業式ですね、高校生の課外授業がないときはそんなに大したことはないんですけど、課外授業があっているとき、やはり小学生や中学生、それと保育園の送迎で一斉に込み合うわけですね。昨日も交通指導のことで質問が出ていましたけど、高校生に車道の信号を見ろというのはなかなかやはり厳しいですね。横断歩道側に信号がついていないもんですから、車がとまってもそのまま突っ込んでくると。で、一番先頭の自転車をとめたりしても、後ろの子は見えないもんですから、玉突きのような状態になることも多々あるわけですね。今後ともどういった対応策がいいか検討していただいて、大きな事故が起こらないようにしていただきたいと思います。40人も増員されるということで、車でやはり送迎者が何台増大するのか、そういうことも調べていただいてですね、とにかく子どもたちを巻き込んだ大事故が起こる前にですね、早急に対応されますことを強く要望いたします。1件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 失礼します。市長答弁ということでございますが、私のほうから初めに回答させていただきます。

2件目のスポーツ施設の現状につきましてご回答申し上げます。

総合体育館の建設につきましては、平成8年からの第三次太宰府市総合計画におきまして、太宰府市のスポーツ推進の拠点として言及されております。その後、長年の懸案事項といたしまして総合体育館の建設が望まれてまいりました。平成21年12月にスポーツ振興基本計画の策定に当たり、人に優しい、環境に優しい、社会に優しい総合体育館というコンセプトの答申を太宰府市スポーツ振興審議会から受けております。さらに、これを受けまして昨年9月に、太宰府市総合体育館建設調査研究委員会からの答申により詳細な提言をいただいております。このことから、昨年12月に市内部で総合体育館建設委員会を設置しまして、総合体育館建設の諸要件につきまして4回の協議及び現地調査を行い、評価の結果、看護学校跡地エリアを第一候補として選定をいたしております。

なお、これまでの審議会や委員会の委員には、体育協会、スポーツ少年団、太宰府よか倶楽

部、また長寿クラブ連合会等からご意見をいただいております。今後、各関係団体のご意見をいただきまして、生涯スポーツといたしましての環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 私は、壇上で市長に見解をお伺いいたしますというふうに大きな声で申し上げたんですけど、市長のご見解をお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま部長のほうから回答したとおりでございます。総合体育館等々については、かねてからの市民の念願といたしましうかね、第三次総合計画から、平成8年からの分でございます。その当時実現できなかったのは、やはりまちの最優先課題としては、都市基盤整備、道路でありますとか下水道、水道の完備、そういったものがまだまだ本市の場合にあっては完成していなかったというふうなことでございます。今、都市基盤整備等々につきましては、昨日来の代表質問の中でもお話を申し上げましたように、一定程度の完備をした。下水道に至りましてはほぼ100%、上下水道についてもそういった状況等でございます。道等についても今鋭意進めておるところでございます、大きな幹線道路等については完成を見ておるといふような状況でございます。

そして、市民の多くの皆様方、私は、昨日も申し上げましたけれども、土曜日、日曜日、すべて外に出ております。今の体育センター等々は老朽化をいたしております。市民の皆様方から、早い時期に早く総合体育館を建ててほしいというふうな願い等々もあっておるわけでございます。青少年の健全育成の立場からも、柔剣道等も本当に各方面の中でご尽力をいただいております。今、そういった館がないために苦慮をされておる部分等々がございませう。そういったところから、私はこの際総合体育館を建設をし、そしてひいては市民の皆様方が健康になっていただくということ、医療費の削減だけ、病院にかかるなというふうなことの指導よりも、いかに市民の皆様方が健康になって、文化面あるいは体育の増進、屋内、屋外を含めた形で、市民の皆様方が健康になって初めて市民の幸せ等々があるというふうなところから、そのツールといたしましては総合体育館あるいは屋内運動場の整備等々が今日的な課題であるというふうにとらえておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） なぜですね、それでは、平成8年、第三次総合計画からあって都市基盤整備が落ちついたからと。しかし、なぜこの時期に何十億円も必要とする体育館が必要なんですかね。本市はそんなに優良な自治体で、ほかに予算をかけるところないんですか。しかも、短期間での調査研究しか行っておられない。私はスポーツにかかわる者として、確かにスポーツ施設は充実していたほうがいいとは思いますが、今回の体育館建設はもっと慎重に行う

べきだと考えます。市長のマニフェストや施政方針を見るとですね、ほかに山ほど行うべき点や充実しなければいけない点があると思われまます。その点を後回しにしても、いわゆる箱物が必要なのですか。

他の自治体で新規に体育館建設を行っている自治体はありませんよ。本市と人口規模や一般会計が同じような自治体で、ましてやこの時期に何十億円もかけて箱物建設を行っている自治体があれば教えてください。合併した自治体は当然対象になりません。お尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、太宰府市におきます総合体育館の建設につきましては、先ほど申しましたように長年の懸案であるという、平成8年から太宰府市におきましては総合運動公園の整備基金の創設を始めておりますし、また太宰府市市内におきましても平成6年に既に総合運動公園のプロジェクトも立ち上げてはおりますけれども、なかなか財政的な面で中断したという状況もあわせてございます。

また、今回の建設に向けましては、調査研究については市民意識調査を初め、先ほど申しましたようにスポーツ振興基本計画の策定、あるいは調査研究のための附属機関への諮問を行い、答申もいただいております。またさらに、先ほど申しましたように、総合体育館は体育館機能だけではなくて、子どもや高齢者、または災害時の避難場所の機能をあわせ持つようなですね、施設としての計画をぜひさせていただきたいというふうにも考えております。また、財源につきましても、国の3分の1の補助事業を受けながらですね、ぜひ具体的にですね、していきたいというふうにも思います。

また、ご質問ございましたけれども、他の市町村には総合体育館、このような大きな体育館が太宰府市にとって必要なのかというご質問いただいておりますけれども、現在の太宰府市の体育館、非常に飽和状態の中で既存施設を利用いただいておりますところでございます。そういった形で、春日市あるいは大野城市さんの規模までは及びませんが、太宰府市においては中規模の総合体育館をぜひこの時期に計画をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 中規模の体育館はやっぱり、本市にとってまた中途半端な施設って言われるんじゃないかなと思って、私は不安を覚えますけどね。

ちょっと話をかえますが、自治会制度になったのはいいですけど、コミュニティセンター設置も全く進展がないですし、校区自治協議会を開催する場所すら流動的で、イベントを開催する場所はやはり小学校に頼るしかないと聞き及んでおります。優先順位をつけるとするならば、大きな箱物よりも、慎重に検討され、コミュニティセンター設置のほうが先だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教育部といたしましてですね、学校施設、それからスポーツ関係の施設、

文化関係の施設、コミュニティセンターが公民館に入るとすれば公民館、あと文化財の施設等々ですね、整備しなければならないことがたくさんあると考えております。だから、ご指摘のように小学校区ごとのコミュニティセンター、公民館機能はちょっと置きましてですね、非常に重要なものだというふうに考えております。

その中でですね、先ほど、今体育館という話があっていましたが、私はやっと体育館ができるようになったというふうにとらえているんですよ。前、12月にもお答えしたんじゃないかと思いますが、また部長が言いますようにですね、答弁しましたように、今体育館をつくろうという、そういう機運がいろんな形で盛り上がってきたんじゃないかと。昨日、代表質問でもたくさんの質問を受けたんですが、やはりその中で、いろいろ条件はあるけれども、体育館をつくろうじゃないかというようなふうに私自身は感じたところでございます。そういうふうな状況でございまして、いろいろ一遍にできると一番いいとは思いますが、やはりこうやってつくろうかという機運のときにつくっておかないと、これを逃すとまたいつできるかわからないというふうになるんじゃないかということをおぼろげに危惧しているところでございます。どうかよろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） なるほど、今の時期だからですね。そこら辺は理解しないこともないですけども、コミュニティセンター設置のほうがやっぱり私は先じゃないかなと、もっとやるべきことがあるんじゃないかと思って質問させていただいているわけですが、それでは総合体育館建設地ですね、選定についても数件納得いかない点がありますので、お尋ねいたします。

まずは、総合体育館建設の要件からです。先日、昨日もこれ話題になったと思うんですが、2月に行われた全員協議会の説明資料、この中にある、裏面ですね、要件というところからお尋ねいたしますが、まずは市民に身近な場所であること、それから評価基準として市役所からの距離とありますが、なぜ市役所からの距離が必要なのかお尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 総合体育館建設に当たりましては、先ほど申しました太宰府市総合体育館調査研究委員会のほうに諮問をいたしまして、附属機関であります委員会からの答申内容の中の立地条件の一つに、市民に身近な場所であることという項目をいただいております。また、太宰府市といたしましても、公共施設を建設する場合の要件の一つに身近な場所の要件というのは当然必要という考えのもとに、このことから要件を評価するための基準をわかりやすくするために、太宰府市役所からの距離という形ですね、表示をさせていただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 私、他市のほうに体育館利用のとき行きますけど、余り市役所から身

近な場所に建っているの見たことないんですけどね。それが果たして要件、評価基準になるのか、それが対象になるのか本当に疑問でよくわからないんですが。

それでは、次に行きます。

次に、体育館施設や教育施設が一体となって利用できる場所であること、エリア周辺の施設等との相乗的活用が可能かどうかとありますが、私が考えますところ、例えばグラウンドと体育館ならば雨天時の対応など相乗的活用が理解できますが、プールと体育館の相乗的活用が何で、一体どういうことなのか全く理解できません。理解できるような説明をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 一つ一つの項目で決めているわけじゃないんですよ。だから、ずっと並んでトータルで見たときに、ここが第一候補として適切ではなかろうかというふうに判断しているわけで、その中にはひょっとしたら、ご指摘のように、こっちはこっちのほうがいいんじゃないとか、こっちはこっちがいいんじゃないかというような要件が含まれているということはある得ると思います。そういうふうな中でですね、そこにずっと要件がありますようなことから考えましたときに、第一候補として看護学校跡地が一番適切じゃないかということを選定したというふうにとらえていただければありがたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 要件や評価基準の話、私は質問の中で再三言っていますが、それじゃ質問をかえますね。要件や評価基準は調査研究委員会の皆さんが決められたことなんですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 市の内部で設立しております委員会です、第一候補ということで選定をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 逆に言えばですね、相乗的活用というのはよくわからないんですけど、相乗的活用、逆に一極集中になってですね、昨日も出ていましたけど、交通量が増大して大渋滞が起り、万が一の災害時には、その場所でもし万が一災害が起こった場合には、共倒れする可能性があるわけですね。緊急避難場所としての機能は全く果たせない可能性も出てくるわけです。ここは私の考えでは、分散型の手法を検討され、最悪な事態を想定され、慎重に進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 看護学校跡地エリアを第一候補ということで上げさせていただいております。その中に、市といたしましても課題の一つとして上げております交通渋滞対策につきましては、短期、中期的には公共交通機関の利用を最大限生かした運営の方法、誘導するためのサインであるとかですね、そういった工夫をさらに加えていく必要があるというふうにも考えております。また、長期的には、佐野東地区まちづくりの総合的な交通体系を今後検討してい

く必要があると、そのように考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 第一候補の周辺はですね、交通渋滞も当然ですが、災害も、昔災害が起きたとも聞いております。ここが果たして緊急避難場所になるかどうか、私は本当に疑問でしようがないんですけど。

質問をかえます。

現在利用しております体育センターは今まで使用するのか、それとも解体され、駐車場やほかのものに変わっていくのか、今後どのように扱われていかれるのかお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 現在の体育センターにつきましては、現在のところ壊すとか統合するとかという考えはございませんで、現在のところ白紙状態という形でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） それでは、建設に向けてもこのまま体育センターを残して、じゃ、老朽化って市長がさっきご答弁ありましたけども、全く、手を入れて修理をしようとかリフォームをしようとか、そういうことは一切考えていないんですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 体育センターにつきましては、既に耐震化の工事もしておりますので、できる限り、教育委員会といたしましてはぜひ、まだまだ多くの方が利用いただいておりますので、利用していただきたいという考えは持っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 先ほどのご答弁の中で飽和状態というふうにおっしゃられていたんですけども、体育館利用率、中学校はなかなか難しいと思うんですが、部活等で借りられないことが多いです。小学校やこういうふうな体育センター、南体育館のですね、稼働率とか、お調べになられたことありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 太宰府市におきます各スポーツ施設の体育館等の利用者人数につきましてはですね、ホームページでも公開をさせていただいておりますけれども、小学校の体育館の稼働率までは現在のところちょっと手持ちの資料はございません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） やっぱり、きちんとお調べになって、本当に飽和状態なのか調べて、もう一回検討するべきだと私は思いますけどね。本当に飽和状態なんですかね。納得いかない

ですね。

今の本市のスポーツ施設の現状はですね、体育館よりむしろグラウンドのほうが少ない状況にあります。この点わかってありますかね。なぜ体育館よりもグラウンドかと申しますと、市内小学校の体育館はですね、バレーなど大人でも利用できます。しかし、小学校のグラウンドは、野球、ソフトボール、サッカー等の大人の団体競技は利用できません。中学校の体育館やグラウンドはですね、土日、中学生の部活で使用しているため利用できません。そういったグラウンド利用者の声ももっと聴取してですね、幅広い市民の皆さんの意見を聞いた上で施設の充実を図る必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） ご提言いただきましたように、太宰府市のグラウンドの施設、量的に質的に、確かに十分とは言えない部分があるかと思いますが、筑紫地区、他市と比較しまして極端に、量的に少なくはないというふうな考えは持っております。また、太宰府市のグラウンドの整備につきましては、昨日もご回答申し上げましたけども、昭和50年代から数十年かけてですね、北谷運動公園あるいは歴史スポーツ公園、大佐野スポーツ公園、少年スポーツ公園、梅林アスレチックスポーツ公園など、スポーツ環境の整備をずっと時間をかけてつくってきた経過もございます。今後とも幅広い市民の皆様のご意見を聞きながら、市民の方が快適にスポーツができるようなですね、環境整備に今後も努めてまいりたいというふうな考えは持っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今、教育部長が言われたグラウンドの施設なんですけど、これも本当に大人の方が利用する施設が限られているんですね。ましてや週末になるといろんな大会があってなかなかグラウンドがとれない、本当にそれが今現状なんです。それをわかっていただきたいと思います。

最後になりますが、私は体育館建設については頭から反対しているわけではありません。ただ、今回の建設にはもっと時間をかけてですね、慎重に検討を行い、市民の皆さんが理解を示し、皆さんに愛される施設を建設しなければならないと考えます。私は、先月の筑紫地区研修大会に参加した際ですね、他市の方たちから、来年は太宰府市が担当かと、太宰府は中途半端な施設しかないもんと言われてですね、悔しい思いをしました。そういった面からですね、いつも悔しい思いをしているのは積極的にスポーツをしている市民の皆さんなのかもしれません。何度も言いますが、体育館建設に向けては慎重に検討され、市民の皆さんが誇れる体育館を建設されることを強く要望、訴えまして、終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） 議長より許可をいただきましたので、通告記載の2件について質問いたします。

1件目は、市の広報2月1日号において、2月に議会の特別委員会で審査、可決された携帯電話中継基地局の設置などに関する紛争防止条例に関して掲載された記事についてです。

議員の皆様のお手元に、そのコピーをお配りしております。今回掲載された内容及び方法について、私は非常に大きな問題をはらんでいると思いますので、市の考え方を伺います。

記事では、議会が条例を可決したという事実の後に、しかしながら携帯電話を使用する多くの市民の通信、高齢者や子供たちの安全確認、119番、110番、災害時の通信手段など幅広く利用されている携帯電話の利便性を考え、携帯電話がどこでも円滑に使用できる環境を整備し、住民福祉の向上や安全・安心のまちづくりを推進していく必要がありますという市の意見を載せていますが、最初の携帯電話という言葉は正確ではありません。なぜなら、特別委員会において執行部は、現在、市内で携帯電話の通信状態が悪いと思われる地域はないとはっきりおっしゃいました。つまり、今、携帯電話の通信環境はある程度整備されているということです。執行部は、今後スマートフォンなどの高機能携帯の普及が予想されることから、さらなる携帯基地局の建設や改造が必要であるとおっしゃいました。つまり、最初の携帯電話という言葉は、今後普及が予想される高機能携帯が正確な表現です。

しかも、記事では、可決された条例に対し、しかしながらという言葉を用いています。こういった言葉選びによって、記事だけ読むと、今、携帯電話の通信状態が悪く、110番や119番の緊急電話もかかりづらくて市民が困っているにもかかわらず、議会がその状態を無視して基地局をこれ以上建てさせず、安全・安心のまちづくりを阻害しかねない条例をつくったと読み取れることもできます。これは事実無根であり、条例をつくった議会の一員として看過することはできません。条例は、携帯電話基地局が建った後、市内各所で紛争が起き、長期化しているという事実から、基地局建設の前に周辺住民に知らせてください、説明会を実施してくださいというのがその中身です。今回のように、条例の中身を違った内容に読み取らせるような市の意見を述べ、民意を誘導するようなやり方は、市が税金を使って作成している広報を私物化しているという恐ろしさを感じさせます。

この件について答弁していただく方を通告書には市長と書きましたが、市の広報の責任者はどなたなのか、まずお教えてください。

2件目は、連歌屋の新しい交通体系について伺います。

市長の施政方針にもありましたが、平成24年度、連歌屋地区に新たな交通体系が導入される予定ということでしたが、これまでの地元協議などの経過と結果についてお示してください。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時41分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（井上保廣） 市広報の掲載記事についてのご質問にご回答申し上げます。

広報に限らず、市行政全般にわたりますところの最高責任者は私でございます、すべてにわたって私の責任のもとにあるというふうなことでございます。

今回の記事につきましては、太宰府市携帯電話中継基地局の設置に関する紛争防止条例が議員発議によりまして提案され、可決されたこと、またこの議決に対しましては市長が再議書を提出し、結果として継続審査となりましたことを広く市民の方にもお知らせするために、掲載をしたものでございます。

詳細につきましては、担当部長のほうから回答させます。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 2月1日の広報におきまして、平成23年12月議会で議員発議により提案されました太宰府市携帯電話中継基地局の設置に関する紛争防止条例の経過をお知らせしたところでございます。この件につきましては、この間、新聞報道などでこの問題が取り上げられまして、さまざまな意見が掲載をされておりました。このため、市民の中にはいろんな疑問を抱かれた方も多いのではないかと考えております。市といたしましては、市民の方に、議員発議による条例案が提案、可決されたこと、市長が再議書を提出したこと、この条例案が継続審査となったことにつきまして、地方自治法に言う再議の説明も含め、今の状況をお知らせする必要があると判断をいたしましたので、広報に掲載をいたしましたところでございます。

次に、ご質問の中にあります携帯電話という表現でございますが、携帯電話や高機能携帯機器は同じ携帯基地局からの電波を利用いたしております、今後も携帯基地局の新設や改造を行わなければ、携帯電話や高機能携帯機器ともに通信の障害が発生するものと思っております。ここで携帯電話や高機能携帯機器を分類する必要はないものと、このように思っております。

また、しかしながらという接続詞につきましてご指摘がっておりますけれども、再議のことをお知らせする記事でございますので、可決に対する逆説的な接続詞を使用したものであり、しかしながらの以降に続きます文章につきましては、再議書に示しました理由をお知らせする内容として掲載をいたしましたものでございます。このため、ただいま渡邊議員がおっしゃいましたような意図を内容としたものではございませんので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） まず、掲載理由は、新聞報道等によって市民がさまざまな疑問を持たれているかもしれないということ、それからしかしながらというのは逆説的に再議を出したということとその接続詞を使ったということですが、逆説的に使うということであればですね、

しかしながら市長がこの件に対して再議をしたというのが正確な使い方になるのでは、これはもう文法の問題なのでどうでもいいことなんですけれども、私が問題にしているのは、この記事の内容は先ほど申し上げたように誤解を生みかねない内容であり、なおかつ、それが市の意見であるということで、市の意見を載せていいのかどうかということが一番大きな主眼ではあるんですが、今せつかく市民部長がお答えいただきましたのでちょっと市民部長にお伺いしますけども、これが発行された2月1日というのは議会だよりとの合併号ですよ。当然ながら、議会だよりにおきまして再議の問題というのは触れているわけなんです。そして、広報の記事と同じように議会だよりでも再議について法的な説明もしていますし、市長の再議理由についてもきちんと載せているわけですね。これは中立公正ということで、やはり議会だよりではそれを載せているわけです。したがって、この内容というのは議会だより非常にダブっているわけです。この記事を載せる前にですね、議会だよりによっていった文章が載る予定なのかということは確認されましたでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 広報は私のほうの総務のほうで印刷して配付いたしておりますので、その件については私のほうでお答えいたします。

広報を編集する場合において、議会との意見のすり合わせ等は行っておりません。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 皆さんにお配りしているこのページをごらんになってわかるように、市報のですね、再議について書かれているページというのはごみの減量とかエコライフの推進についての記事で、このように通常市報は市内で起こった出来事やさまざまなお知らせ、啓発に関する記事などが載っているわけなんですけれども、したがってこの記事が非常に唐突な感じがするんです。で、内容はですね、市長が出された再議の理由の2番目に書かれていることに非常に近いものなんですけども、この記事に掲載するよということには市長あるいは副市長からの指示なんですか、それともほかの方の判断によるものなのか教えてください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 編集として私のほうでお答えいたします。

まず、1点目のですね、資料の中で最初、上のほうにはこどもエコクラブですか、の記事がございます。そして、真ん中にその活動の流れと紹介があります。その下に枠で囲んだ再議の関連の記事がありますが、まず記事をどこに載せるかはそのときの記事のですね、それぞれのいろんな記事のスペースの問題、それでどの辺に入れ込むかというのは決まっています。内容によってここに入れよう、後ろに回そうというふうな、余りその辺のことではなくて、記事の文字数の問題で大体決まっています。

それともう一つ、2点目言われましたけども、記事の内容が、これは上のほうの文は紹介記事というふうになるかと思えます。広報の役割といたしましては、一般的に、ステレオタイプのこういうことありますよという紹介をするような役割も大きなものでございます。それ

ともう一つ、PRと申しますか、パブリック・リレーションという考えで、むしろ積極的にどういうことで市が動いておりますということを伝えていく、それも説明責任という意味から非常に大きな役割を広報は担っておると思っております。だから、これ以外のページにおきましてもいろいろなところで、ごみの減量にご協力くださいでありますとか、いろいろな市の姿勢を出しておる記事もこのほかにも多々つくっておるところでございます、そういうようないろんな広報の役割を担って発行しておるというところでご回答をさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 私の2番目の質問なんですけど、この記事が載せるという判断をされたのはどなたなんだろうということなんです。市長、副市長からの指示があったのか、それとも担当課のほうで独自で判断されたということなんだろう。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまのご質問ですが、所管の部署といたしまして事実を市民の方にお知らせするというところでございますので、その内容については担当部署のほうで検討をしたということでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） それでは、これは所管課の方が最初にこの記事が載せるべきだということで、所管課の中で検討して記事を書いたということによろしいんですね。所管課の責任で記事が載せたということですね。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 当然、原稿等については所管のほうで検討いたします。ただ、決裁を受けての掲載ということになりますので、決裁は当然私もいたしておりますので、私の責任ということになります。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 記事が載せるようにという指示が来てはいないと。所管課の中でみずから発案してこの記事が載せたというふうに回答されたと理解してよろしいですね。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 当然、所管のほうでも新聞等の掲載、先ほど申しましたが、いろいろ市民の中にやっぱり不安を抱かせるような事実があるのではないかとということもございましたので、当然市民の方には何らかの形で事実をお知らせしなくてはならないということを検討しておりました。この記事が掲載するに当たりましては、市長のご意向もございまして、その辺も確認をした上で掲載をしたということでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） わかりました。それではですね、総務部長にお伺いしますが、担当課からこういったような記事が載せたいということで、いろんな情報が集まってきて経営企画課のほうでレイアウトを含めて最終的な判断をされると思いますけれども、市の中立性、

それから市報の本来の役割ですね、これを考えると、市の意見と議会の意見の両論併記にすべきだと思います。せめて議会が提案した条例案を載せるべきだと思いますけれども、なぜそのような判断されなかったのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 時期的なもの等もありますが、議会のほうで議会広報が出されるだろうということは推測をいたしております。そして、市のほうは市の判断というものをお知らせする必要があろうというふうに判断したのは一つでございます。

記事につきましては、個人の意見等じゃなくて、市の編集委員会ですか、広報編集委員会を通して文字等の添削等修正を行って、出していくということしております。今回、再議ということが、事実が先に12月議会で行われたものですから、市の再議を行ったその理由をまずお知らせしなきゃならんだろうという判断のもとで、原課のほうから上がってきた記事を掲載したというのが一つの流れでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） それは、その役割は議会だよりが行う役割だと思うんですね。再議を市長が出されたわけですから、当然その再議の理由について議会だよりでもお知らせします。だから、先ほど申し上げたように、議会とどういうすり合わせとかですね、確認をなぜされなかったのか。そして、市の意見だけを載せる必要があるというふうに判断されたということですが、議会は議会の意見は載せていないですよ。やはり中立公正ということで、書くんだったら両方、書かないんだったら両方書かない、これが中立的な立場だと思うんです。で、今私がお尋ねしたのは、なぜそのような中立的な判断をされずに、市の意見だけを載せようというふうに思われたのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 中立的ということですが、市のほうは、市としては再議という行為を行っております。だから、その再議ということについてここで広報でお知らせをした、情報を公開したということでございます。議会のほうは議会のほうで市長提案を受けて議決をしたという、で、議決をしてその結果特別委員会が開かれたという議決機関としての議会の広報がなされておりますので、執行機関、議決機関、それぞれの立場に立った広報ではないかというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今、確かにいろいろご説明いただきましたが、まずですね、今、タイトルのこともなんですけれども、携帯電話基地局に関する条例、これは非常に不正確な表現でもありますよね。携帯電話中継基地局設置に関する紛争防止のための条例なんです。ここに重点が置かれているということ。先ほど言いましたように言葉選びですね、言葉選びによって読み手の読み取り方が全く変わってくるということですね。これはね、非常に大きな問題があると思いますし、あと議会の審議の中で、条例案について意図するところに反対だという意見

は一つも出ていません。したがって、今おっしゃったように、再議の理由に書かれているような懸念については議会としては持っておらず、広報に載せられているのは市独自の意見なんです。

2月1日号の文章では、議会の議論がこれ全く無視されて、壇上で申し上げたように、議会がとんでもない条例をつくったのではないかというふうな誤解を市民に与えかねません。事実、私がこの記事については知ったのは、市民からの電話によってなんです。私の隣組は毎月1日に市の広報を配付されますけれども、若干前倒しで配付された地域の方から、こんな記事が出ているけれども一体議会はどんな条例つくったんですかということと、そんな大事なことを3月議会まで議会は審議しないんでしょうかというおしかりでした。

この時点で私まだ記事を読んでおりませんでしたので、手元に記事が着いてから読んでびっくりしました。もちろん、さっき申し上げたような言葉選び等も含めた記事の内容もなんですけれども、最後に、市議会は本案件を平成24年3月議会で審議されますとあるからです。なぜ、執行部が議会の審議日程まで2月1日号で断言をするんでしょうか。同じ日に発行されている議会だよりでさえ審議日程については触れていません。議会ではですね、既に1月30日に携帯電話中継基地局問題に関する特別委員会を開催しており、2月中には審議は終了、採決したため、3月議会で審議は行われません。同じような誤解をされた方はいらっしゃるんじゃないでしょうか。これは明らかに誤報です。

間違いはだれにでもあることなんです、間違いがあればすぐに訂正して謝罪することが必要だと思います。しかし、3月1日号にも訂正記事は出ていません。執行部はですね、責任持ってこれは早急に訂正をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） るる今、記事の内容についてのご意見をちょうだいいたしました。

広報の記事につきましては、全体的にですね、太宰府市広報紙発行規則の規定によりまして広報への掲載事項が定められております。この中で、1つ目は、重要な行政事務に関する事項、2つ目に、市政について市民の理解、周知及び協力を必要とする事項、3つ目に、その他市長が必要と認める事項というふうに定めております。これに基づいて該当するという判断をいたしておりますので、問題はないというふうに理解をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 要するに、今おっしゃった発行規則ですよ、3番目、これは、今回載せられた記事は1番目、2番目じゃないですよ。3番目のその他市長が必要と認める事項ということで恐らく載せられたんだと思うんですけども、私が今質問したのはですね、誤報だったと、3月議会で審議しますという内容は誤報でしたよ、実はもう議会は2月中に審議は終了して特別委員会の採決は終わってしまっていて、3月の本会議では最終日に本会議での採決を行います、これが今わかっている日程なんですけれども、したがって2月1日に出されたこの時点、3月議会において再び審議されますというのは誤報でしたので、この部分は訂正ができ

ないでしょうかというふうに申し上げております。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 2月というよりも、12月議会の中で再議ということで再議を出されて、特別委員会による継続審査という形になりました。そういうところから、3月までの審議が行われるという意味でここを文字として3月議会において、当然次の議会で議決といいますか、スケジュールありますので、そういうことから再び審議ということで文言を出したものでございまして、審議が、例えば今日の一般質問でも出てまいりましたが、こういうふうにこれが審議なのかどうなのか、質問されますと言うのか、言葉の範囲の問題もございまして、一概に誤報というふうにはとらえられないというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 私には非常に苦しい答弁のように思えてしょうがないんですけども、あくまでこれは広報紙発行規則にのっとり、なおかつ誤報ではないと。言葉の選び方が若干あいまいなところがあった程度ではないかという判断を執行部ではされているというふうに取り扱いますが、私はこれはやはり市の意見だと思います。市の意見、さっきおっしゃったように市の意見を載せる必要があるとおっしゃいましたが、少なくともですね、これは議会は12月議会で可決いたしましたし、継続審査になりましたから審議中の事項なんです。議会ではまだ審議をしている最中です。ですから、総務部長、お伺いしますが、議会が審議中の議案であるとか、まだ要するに議決をしていない議案ですね、議決をしていない議案、あるいは議決後であってもですね、審議の内容や議決内容が市の考え方、市の意見と違った場合ですね、今後このように市報を使って市の意見あるいは市の見解を載せることができるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いろいろな議案を市のほうの執行部として提案をいたします。そして、議決されたことは議決されたことで、事実としての報告等は今後も出すことあるかと思えます。ただ、議案を提出するに至る経過等は、いろいろな意見表明という形では、私どもは情報公開という流れの中でも今後出していくことはあるかというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 釈迦に説法かもしれませんが、先ほど総務部長おっしゃいましたが、市民の福祉向上のためにどのような施策を実施するのか決定するのは議会です。確かに、どのような施策を実施したらいいのかという提案はほとんど市長からされていますけれども、それをそのまま実施していいのか、修正したほうがいいのか、実施してはいけないのか、決定するのは議会ですね。この議決機関である議会と意見が異なるからという理由で市が市民の税金を使って意見を述べるということは、大変大きな問題になりかねないと思います。

今回の条例案について執行部の中で異論があるということは私は存じておりますが、もしど

うしてもですね、自分たちの意見を述べたいのであれば、自分のお金でチラシを作成、印刷、そして自分たちで配付すべきで、市民の税金を使った広報を利用することは絶対に許されないと思います。これは議会でも同じことが言えると思います。今回、もし仮にこの再議のほうを通ったとしてもですね、議会は過半数がこの条例案に賛成をしております。しかしながら、その意見をですね、議会だよりに載せるということとはしないです。私たちだって、過半数で議会がその意見が占めていたとしても、特別多数議決によってそれが例えば否決されたとしてもですね、それに対する意見は自分たちのお金を使ってチラシをまくなり何なりの行動をやりまます。これは執行部のほうでも私は同じことだと思います。

したがって、今後ですね、二度とこのようなことがないように私は強く申し上げたいと思いますし、もし今後ですね、そういったことがあれば、議会広報の発行規則の見直し、これ自体も私は議会で検討する必要がある出てくると思いますので、このことを強く申し上げまして、1件目は終わります。

○議長（大田勝義議員） ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは続きまして、連歌屋新交通のこれまでの経過と結果についてご回答いたします。

以前より、連歌屋地域への公共交通の新規路線開設の要望が上がっておりました。当初は、ホテルグランティアの送迎バスの活用をしてはどうかというご意見がございました。そういうことで、私どももホテルグランティアのほうに出向きまして協議をいたしましたら、ホテルからS字を通過して中央通りといいますか、大きな通りを通過して太宰府駅まで行くのであれば、それはそれでいいだろうというご意見でしたけれども、地元のほうはですね、せっかくであれば水瓶とか浦ノ城の高台ですね、こっちのほうにも走ってほしいというご要望がございましたので、断念いたしました。それと、事故の問題もありましたので、それも含めてホテルグランティアの件については断念いたしました。

続きまして、そのような中で平成23年7月に、連歌屋区自治会から高齢者運送用の市有車を貸与してほしいという申し出がございました。運転については私どもボランティアがしたいと、いわゆる大野城でやっているあのモデルで私たちもしたいという申し出がございました。平成23年9月に自治会長を含めました地区役員会とも会合を持ちまして、いろいろこれからも検討会議を重ねていこうということで、いろいろな話し合いをやってまいりましたけれども、果たしてボランティアで長く続くのかどうか、それと、もし万が一事故があったときの精神的負担が非常に大きいので問題が大きいのではないかとということで、これも断念いたしました。

最終的に決定したのはつい最近でございますけれども、今、湯の谷地域線を走らせております、太宰府タクシーの車を活用して。湯の谷は月水金、そのあいている火木土について連歌屋地区を走らせれば、非常に経済的にも安価で効率的だということで提案いたしましたら、それによろしいということで合意をいたしました。

今後につきましては、さらにもうちょっと詳細を詰めなくちゃいけません。昨日もちょっとご説明いたしましたけれども、運行ルートの設定とかバス停の設置場所、それからそれ以外の諸経費の算定など、運賃料も含めてですけれども、細かい詰めを行いまして、市の内部であります地域公共交通会議を経て、運輸局の申請を経るというふうな段取りになってまいります。昨日もご説明いたしましたけれども、6月補正で計上いたしまして7月、できれば早い時期に運行開始をしたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 昨日の陶山議員のお答えでまとめますと、火木土に現在湯の谷地域線で走っているバスを利用して運行するということと、ルートの選定や運賃等については今検討中であり、7月以降にできれば運行を開始したいという、そういうお話だったと思いますが、湯の谷地域線はですね、今、確認ですけれども、運賃が幾らで、これまで1年以上たっていますけれども、大体1年間で経費がどれぐらいかかっているのかお示しいただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 湯の谷地域線の運賃については150円です。定員の約5割が乗っていらっしゃいます。数字につきましては約400万円程度です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） そういたしますと、大体連歌屋のほうもですね、運賃を幾らにするかという設定の問題はあるかもしれませんが、やはり同じバスでですね、運賃が150円、湯の谷地域線は走っているということで、これは余り運賃の違いがないようにというふうなお考えはお持ちでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 内部で検討しておりますのは、150円が基本にはなりますけれども、湯の谷地域線と比べまして、連歌屋のほうについてはですね、五条のほうまで延ばしてほしいというご要望がございました、太宰府駅ではなくてですね。そうしますと、距離がかなり長くなります。果たして湯の谷と同じ150円でいいのかどうかということも含めまして、今後さらに協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今ちょっと出ましたけれども、運賃についてはこれから、地元とも当然協議をされると思えますけれども、ルートはまだ選定はされていないということですが、今五条のほうまで延ばしてほしいという地元から要望が出ているということで、始点と終点地の

希望等はそれぞれ出ているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 細かいところはまだまだです。要は、水瓶それから浦ノ城を  
経由して太宰府駅を通過して五条まで行きたいというのが地元の要望のようでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） そうすると、バスはグランティアまで上がってUターンしてくるよう  
になるのか、それともどっか途中でUターンする、終点ですね、終点か始点かわかりません  
が、それがグランティアぐらいまでは行くような考えは今お持ちなんのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 当然、Uターンする場所が要りますけれども、ホテルグラン  
ティアがその場所になるかどうかはまだ詳細には決まっておりません。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） わかりました。やはりグランティアの近くもですね、割と家が建て込  
んでいるところもありますし、あのあたりは本当に公共交通機関が全くありませんので、でき  
るだけ地元の皆さんとですね、そこはきちんと協議をしていただいて、ルートももちろんなん  
ですが、始点、終点についてもやっていただきたいと思ひますし、運賃につきましてもぜひ地  
元の皆さんがですね、納得できるような形で協議を進めていっていただきたいということを要  
望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 議長の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質  
問いたします。

1件目、文化振興政策について質問いたします。

平成24年度施政方針において、文化、芸術の振興について、文化振興審議会を開催し、太宰  
府市文化振興指針を見直し、新たな指針策定を行いますとありますが、1、文化振興審議会開  
催の現状、2、文化振興指針の見直しの現状、3、新たな指針策定の見通しについて回答をお  
願ひいたします。

2件目、県共同公文書館構想と関連して、太宰府アーカイブズについて質問いたします。

平成24年度施政方針において太宰府アーカイブズの設立の準備を表明され、後の議会全員協  
議会において、平成24年4月1日付機構改革の実施についての中で情報・公文書館推進課の広  
聴広報からの業務独立の機構改革を打ち出され、業務内容として、情報法制係の文書業務、情  
報及び広聴広報係の市史資料収集及び公文書業務を集中するようになっております。以下の点に  
ついて質問いたします。

1項目め、福岡県の共同公文書館構想についての本市委員会の議論の経過と今後の方向性、

2項目め、太宰府アーカイブズの内容について、ハードとソフト、それからの展開、3項目め、市史の宣伝普及と30周年事業の関連について回答をお願いいたします。

回答は件名ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 1件目の文化振興基本指針の進捗状況につきましてご回答させていただきます。

現在、市民意識調査の集約、分析作業が終わりまして、報告書の作成、校正の段階に入っております。また、文化振興審議会委員の市民公募枠の選考も完了し、2名の委員さん、市民からの公募を行いまして2名の委員さんの内定をしております。他の委員さんにつきましても、文化振興審議会規則に基づきまして、現在推薦依頼書等協議を行っているところでございます。今後は、審議会を開催し、市民意識調査の結果報告、庁内組織における文化振興状況の総括報告等を行いながら、本市の新たな文化振興基本指針を策定し、文化芸術の拠点の充実や文化の担い手、また人材等につきましても審議をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 平成9年9月29日の太宰府市文化振興条例に、第12条、市は文化の振興を進めるに当たり、必要に応じて太宰府市文化振興審議会の意見を徴するものとするという条文がございますが、平成9年にこの条例が策定されて、この審議会というのはどういう形で、今はないわけですね、どういう形で平成9年以来この審議会が開催され、存在したのか。お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 太宰府市の文化振興審議会、平成9年、太宰府市における文化を振興するための策としてどういった進め方がいいのか、どういったものが足りないのか、そういったものを審議していただくために、この審議会を平成8年に立ち上げさせていただいて指針を策定させていただいております。あわせて基本の条例もですね、制定をさせていただいた経過がございます。

本来なら、この進捗状況、またその後の進むあり方等の審議をこの審議会等に諮って進めていくべきだったと思いますけれども、その後具体的な審議会等の開催をできずに現在に至っております。国においては文化振興指針をさらに進めるために平成13年に文化芸術基本法というのができておまして、文化芸術をさらに進めていく策を行政、市としても策定していく必要があるというふうな提言といたしますか、指導といたしますか、そういったものも受けておまして、これを受けて太宰府市としての今後の文化振興のあり方をまた調査研究するために、文化振興指針の審議会の条例そのものは持っておりますので、新たに委員さんを選定をさせてい

ただいて調査研究を行っていくために、今回また予算のほうにも計上させていただいたという状況です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ということは、平成9年から審議会はなかったんですか、現在まで。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 審議会はございました。審議会、一定の期限といたしますかね、任期がございますので、任期が切れた状態という形で来ているというのが現状でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 任期が切れたというのは、いつ審議委員が決まって開催され、いつ任期が切れたんでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 失礼します。平成8年9月に指針を策定しておりますので、いつからいつという平成8年当時の部分はちょっと手元にごさいませんで、当時は審議会を立ち上げて指針を作成させていただいたという経過でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 太宰府の一番のテーマとして「歴史とみどり豊かな文化のまち」ということが一番の大きなテーマになっとなるわけですが、文化振興審議会というのがその大きな役割を果たさなきゃいけないというふうに思うわけですが、どうもお聞きしとったら、その審議会が機能していないと。会議そのものが何か、ここ5年間ぐらひはなかったわけですかね。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 議員ご指摘のように、文化芸術、この辺の振興についてですね、教育委員会として非常に手薄になっていたということは大いに反省しなくてはならないと思っております。ただ、この間ですね、文化行政をどう進めるかというのはいろいろ議論がありまして、教育委員会の枠から外したがいいんじゃないかという全国的な話もやっぱりあるというのは現状でございまして、太宰府市においてもですね、その間ずっと教育委員会が管轄していたかというところではない時期があったりして、動いたりしてですね、そういう面で行き届かなかったようなところがあったというふうに私自身も反省しておりますし、そういうことで、現在新しく委員を選んでいただいておりますけれども、より充実したものにしていかないかなということ強く思っているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 去年の6月の市長の施政方針でこのことに触れられました。それから約1年たってこういう現状だというふうなことを感じておりまして、もっとやっぱり文化の内容をつくっていくということは非常に大事なことだと思いますので、早急にというか、やっていただきたいというふうに思いますのと、指針を決めるというのは大体いつごろまでになるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） まずは審議会を早々に立ち上げさせていただいて、最低でも1年はかけさせていただいて見直しといたしますか、文化芸術に向けた基本的な考え方の整理をですね、させていただければというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ちょっと進んでなかったようで、しっかりやっていただきたいというふうをお願いすると、2件目のところでいろんなことをあわせてお聞きしたいと思っておりますので、2件目の回答をよろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、2件目、県公文書館と関連する太宰府アーカイブズについてお答えいたします。

福岡県の共同公文書館がもう既に筑紫野市上古賀に完成をいたしておりまして、本年の秋に開館予定でございます。そして、福岡県内すべての自治体の保存年限を過ぎた行政文書リストから価値がある文書を選別して移管し、広く公開をしようという計画を出されてあります。

そういう中で、1項目めの文書館をめぐってのこれまで太宰府市の審議会の経過についてでございますが、本市では、県に先駆けまして平成20年12月から太宰府市公文書館構想調査研究委員会を設置いたしまして、歴史的、文化的価値がある行政文書を整理、保存し、市民に公開するための公文書館について調査研究を続けてまいりました。さらに、平成15年には、太宰府市史編集委員会から太宰府市公文書館準備室設置に関する提言も市史編さん委員会へ提出がなされております。各委員会での共通認識といたしまして、価値のある文書はその自治体の財産でございます、所有者である自治体が独自で管理して公開していくことが望ましいという考えをお持ちでございます。

次に、2項目めの太宰府アーカイブズの内容でございますけれども、アーカイブズとは文書保管、文書の保管を目的とした施設でありますとか仕組みを指しておりまして、公文書館とも訳されてございます。平成24年4月1日の機構改革で、総務部の中に情報・公文書館推進課を設置する予定といたしております。しかし、すぐさま公文書館を建設するというものではございませんで、まずは全体構想から練っていくことが必要であろうと思っております、全体構想から始めていきたいと考えております。

最後に、3項目めの市史の宣伝普及と30周年記念事業の関連でございますけれども、市史の販売につきましては広報やホームページで広くこれまでも周知しているところでございまして、また市内の公共施設はもちろんのこと、民間書店でございますジュンク堂書店さんや北九州にあります中国書店さんと販売委託契約を締結して、書棚に並べてもらっております。さらに、市史資料室の嘱託職員でありますとか市史編さんにかかわっていただいた先生方がさまざま歴史講座の講師として招かれていろんなところに行っておりますけれども、その講話の中でも太宰府市史の宣伝を行っていただいております。

続きまして、30周年事業といたしまして太宰府人物志の発刊を今計画をしております。今までの太宰府に縁のある人物に視点を当てまして、これまで広報「だざいふ」に掲載をしてきました約110項目の原稿がございます。これに新たに太宰府市公文書館構想調査研究委員会の委員さんから推薦をいただいた人物志をつけ加えまして、大体250ページの本に編さんいたしまして2,000部を印刷し、発刊をしていきたいというふうに現在考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

第五次総合計画、平成23年3月ですが、施策16で文化芸術の振興の一番最後のところに、公文書館については平成24年に福岡県共同公文書館が開館する予定です、今後は県と連携を図りながら重要資料などの整理、保存に努めなければなりませんというふうに総合計画で書いてありますが、先ほどのご回答では、市史編集委員会もあり、価値ある文書は独自で管理をするという方向性を打ち出されたというのは、私はとってもいいことじゃないかというふうに思っております。太宰府市が30年ですが、太宰府市30年の歴史というのは、言ってしまうと市史編集の歴史だったというふうに言っても私は過言ではないんじゃないかと。

市長、副市長、ここの編集委員会にかかわられてずっと長年やってこられたと思うんですが、そういう意味で私たちは市史全13巻14冊というのは非常に大きな財産じゃないかというふうに思っておりますし、文芸編のところでは光明寺の前の染川の和歌や俳句が本1冊分載っているというふうな記載がございますし、別冊の「古都太宰府」の展開なんていうのは私もうバイブルのようにして読んでいる次第でございまして、そういう中身のある編集あるいはそういうものが進んでおりますので、市制30周年記念事業の25番目、太宰府の歴史展示及び記念講演会、先ほど言われました26、太宰府人物志刊行、このあたりにですね、市史にかかわった川添先生、有馬先生、今現役の折田先生、このあたりの講演会あたりがあっというんじゃないかというふうに思いますし、またここ一、二年ほどの新しい太宰府学の展開として、一つは国立博物館の赤司課長が斉明天皇の朝倉橘広庭宮は政庁の第1期建物だったということを言われ、九歴の小田室長は水城は2回にわたってつくられたと。3番目に、九大の工学部の島谷先生が、水城のどちらに水をためたのかというのを水門学的な実証として水城の前だったということを経験の問題で展開され、ここ一、二年の間に私は太宰府学というのは大きく前進したんじゃないかというふうに思っております。

そういう意味で、太宰府には宝物がいっぱい埋まっているわけですが、そういう成果を生かし、市民に伝えていくという活動を、25番、26番の市史の、市の30年の記念事業の中に織り込みながらやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今、ありがたいご支援とお言葉と思っております。市史編さんを行いま

した。それも相当大きな予算を使って行っております。編さんをして、それに、その後ろにはさまざまな所見、文書がございます。いろんなところの市内からの文書を掘り起こして編さんをされてございます。そして、それをこれからどう生かしていくかというところで今回の公文書館、太宰府の公文書館の構想が実現に向けて動き始めたというふうに理解をいただければと思っております。

ただ、県も公文書館をつくりましますけれども、決してそれと相對するという意味ではございませんで、連携を図ったところのこれからの歴史をつくる必要があるかなと思っております。ただ、どうしても県ということになると非常に大きな話でございまして、1つの小さな市町村のそれぞれの固有の歴史についてどのようにとらえられるのか、あるいは文書の選別方法もどんなふうにするのか、県のほうに行きますと廃棄の権限は県のほうに渡りますので、市の及ばないところで取捨選択という形がなされてまいりますので、その辺の今後の調整等も必要になるかと思っております。

そういうこともありますけれども、今ご質問いただきましたように、太宰府が持つ歴史、そしてそれを編さんしてこれまでつないでいただきました先生方、そしてその一つの途中地点での集約したものが今回の人物志ということになるかと思います。今後の展開の中で、また先生たちのお話を聞くような機会を設けるなど、今回設置いたします新しい課のほうで今後の展開は検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

毎回のように文化、歴史のことで質問させていただいてるわけですが、今年が市になって30年、来年が菅原道真公が亡くなって1,111年、2014年が水城ができて1,350年、2015年が大野城ができて1,350年、そして2018年が明治維新150年という年に当たります、勤王の三条実美公が太宰府に流されてきたときに坂本龍馬が来て、船中八策の明治維新のプログラムを組んだというふうなこともありますし、いろんな意味で太宰府の歴史というのはしっかり考えていきたいと思っておりますし、どうぞ市のほうも「歴史とみどり豊かな文化のまち」という内容をつくっていただくようお願いする次第でございます。

最後になりますが、個人的な話でございまして、今日の深夜1時55分にTNCテレビで「九州だんじ」という番組がありまして、福田健次というパーソナリティーに私が取材を受けまして「復興の灯」の案内をさせていただいておりますので、深夜でございまして、そういうこともあります。ということをお個人的なことでございまして発表させていただきます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

次に、13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しました2件について

て質問します。

まず、平成23年12月議会で井上市長が申し立てた再議について質問します。

私は、この再議を認めてしまうと、まさに議会の本来的役割である条例制定という行為、権能が長によって牛耳られていくおそれがある、つまり議会民主制が崩されていくことを強く懸念しています。再議書には、再議の理由、異議として2点挙げておられますが、いずれも条例案のどこがどう問題なのかという本質的な指摘ではなく、単に問題をすりかえて条例の提案そのものを否定したり、条例が全く意図していない虚構の事例をあげつらって、いかにも条例が通ったら問題であるかのような印象を与える作が見えます。

また、市民から市長に出された公開質問状では、再議書にある理由が議決された条例のどの条文を対象とするのかとの問いに、条例の制定自体に異議を申し立てたものであり、条文全体について再議に付したと回答されています。要は全否定であり、議会で議決された条例の特定の部分を拒否するのではなく、条例制定という議会の行為を否定するものです。だから、理由と条文の対応など必要ない、理由などどうにでもつければよいというわけでしょうか。

条例の制定、改廃は議会の権能の一つであり、大変重要なものです。この回答を見る限り、市長は議会に対して軽視するというレベルではなく、意に沿わねば無視する、議論そのものを拒否するという立場のようです。市長も議会も二元代表制の中で議論を尽くし、地方自治を高めていくことが職務であると考えます。この条例を提案するに当たり、何度も市に内容をともに検討していくよう働きかけましたが、すべて拒否されました。その後、条例案は本会議で可決され、井上市長は拒否権を行使します。我々は、市長も議員もそれぞれに公選を経て、その任に当たります。選挙は、1票差でも当選は当選、落選は落選という厳粛なものです。しかし、自治法の規定にあるとはいえ、有権者の3分の1の得票も得ていない現市長が議会に3分の2を求めることは、強い違和感を覚えます。

それでは、具体的にお尋ねします。

まず、1点目の異議は市の実施方針で十分との趣旨ですが、実施方針のもとで住民はいつ基地局建設の計画を知るのでしょうか。また、実施方針はいつだれが決めたのか、どのような効果を持つのか、市民や議会に意見は求めたのかお答えください。

同方針策定後にも基地局は建ち続けていますが、事前にも事後にも住民説明会があったという話は聞きません。昨年7月から今日までの建設状況と事業者の住民への対応、市の対応をお聞かせください。

特に、水城小学校の直近に建設された基地局については、幼稚園もすぐ近くで、斜め下には学童保育所があります。平成22年12月議会で採択された請願では教育施設への配慮を求めています。近隣住民や保護者への説明会等は行われたのでしょうか。

2点目の異議は、条例ができると基地局が建たなくなる、携帯電話が使えなくなると言っているようですが、条例案は事前の説明を求めているのであって、基地局の新設や改造を妨げるものではありません。基地局が建たなくなるという根拠は何か、また条例案のどの規定がそれ

に当たるのかお答えください。

あわせて、再議の対象とする条例の案文とは関係しない理由を挙げることが、地方自治法上は無効なのではないかと考えますが、ご所見を伺います。

関連して、市が発表した請願に対する処理経過及び結果と請願の事実関係が著しく異なる点については、昨年12月議会で一連の流れを総体的、総合的に解釈したと何度も繰り返されていましたが、総体的なら求めてもいないことを求めたと解釈できるのでしょうか、お答えください。

次に、市ホームページの市長の部屋についてお尋ねします。

市サイトの一部のコンテンツである市長の部屋は、3月7日時点で241MBもあります、これは一般的なサイトの数倍から数十倍に当たります。また、中には、市政と何の関係があるのか首をかしげざるを得ないものも散見されます。そもそも平成19年からのものを載せる必要があるのでしょうか。これらの画像やページの編集は大変な手間と費用になると思いますが、職務命令により職員が行うのか、それとも業者に委託しているのかお答えください。

また、委託業者ならばその費用、職員の仕事なら人数及び作業にかかる時間、人件費の合計もあわせて伺います。

先ほど渡邊議員から広報紙に関する質問もありましたが、井上市長には長として公私の別をはっきりしていただきたい。情報発信は何であれ大いに結構だと思います。しかし、あいさつや自己紹介をはるかに超えるようなものは、個人サイトを設けてやるべきではないでしょうか。自費で自力でやるべきではないでしょうか。お答えください。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（井上保廣） 再議についてのご質問にご回答申し上げます。

平成22年12月議会で採択をされました安心・安全の見地に基づく携帯電話中継基地局設置の適正化に関する請願、及び市民から提出をされました請願の採択に基づく施策の早期実施に関する要望、学校周辺の携帯電話基地局に反対する署名を受けまして、住民や携帯事業者との協議、携帯電話会社による説明会の開催や電磁波の測定などの経過を踏まえまして、太宰府市としての実施方針を定めたところでございます。

詳細につきましては、担当部長のほうから回答させます。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 携帯電話基地局につきましては、電波法に基づき、無線局としての

免許状の交付が行われ、その設置がなされております。このため、市といたしまして事前に計画を知ることにはできませんが、無線局の設置につきましては国が法律に基づき申請から許可までを管理しておりますので、設置自体に問題はないと、このように考えております。

また、実施方針につきましては、先ほど市長答弁にもありますように、議会で採択されました請願、住民から提出されました要望書や署名の内容などを十分に踏まえた上で、条例の制定を初めとするさまざまな方法について行政内部での検討を重ね、その結果として実施方針を策定することが一番適切であるとの判断から、昨年7月19日に市の方針として定めたものでございます。

次に、ご質問にあります昨年7月からの建設状況についてであります。携帯電話基地局の設置につきましては国が管理しておりますので、市としての把握はいたしておりません。また、平成22年11月に、携帯電話事業者に対しまして市内の携帯電話基地局の設置場所などに関する情報提供を公文書で求めましたけれども、保安上の問題などから非公開とする旨の回答がありました。主な理由といたしましては、電気通信事業法第41条における電気通信設備の維持の観点から、携帯電話基地局の設置場所が特定できる情報を公表することにより基地局設備への通信妨害、危害活動が容易になること、基地局が個人または法人などから土地を借用して設置される場合が多く、所在地を公表することによりまして契約者に係る個人情報に契約者の意に反して特定されることなどでありました。この件につきましても、国も同様の見解を示しているところであります。

また、この実施方針につきましては昨年11月17日に携帯事業者に内容説明を行いましたけれども、その後、市から事業者に対して電波の安全性などに関する説明会等の開催を要請したという事例はございません。

次に、ご指摘の水城小学校裏のマンション屋上に設置された携帯電話基地局でございますが、設置業者に確認をいたしましたところ、平成22年12月からサービスを開始しているということでございました。なお、設置に当たっては、管理組合及び居住者への説明を行った上で設置されたということでございます。

次に、基地局が建たなくなるという根拠についてのご質問でございますが、平成23年12月12日付で事業者から提出されました意見書にもありますように、事業者としては、条例の制定によりまして携帯電話基地局の設置等が進まなくなり、その結果利用者に多大なる影響を及ぼすことは否定できないとしております。また、実際に条例が制定されております篠栗町におきましても、このような事例が発生しておるということを知り及んでおります。このため、市といたしましても、条例の制定によりまして携帯電話基地局の設置等が進まなくなるという、このような事案が必ず発生するものと考えておるところでございます。

最後に、請願に対する処理経過及び結果報告についてでありますけれども、12月議会でご説明をいたしましたとおり、請願の内容を初め請願の採択に基づく施策の早期実現に関する要望、学校周辺の携帯電話基地局に反対する署名など、すべてを通して解釈し、判断した結果で

ございますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 幾つか回答漏れがあると思います。冒頭言いましたように、これは議会の決議を経て成立した条例ですよね。この条例を制定するという行為を否定したのか、していないのかということに関して、まずお答えいただきたい。

それから、確認ですが、住民はいつ基地局建設の計画を知るのかに関しては、知りようがないということで回答されたということでしょうか、これ確認ですね。

それからもう一点、水城小学校の近くの分ですが、これ平成22年12月と言われたんですかね、ちょっとその分の確認します。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 1点目の、今回の再議について議会が持つ条例制定の権限までを否定したのかということですが、そういうことはございません。その権利は尊重するものでございますので、今回制定をされようとしてある条例について再議を付したということですが、そういう理解をお願いしたいと思っております。

それから、市民が知ることができないということですが、先ほど申し上げましたように、申請から許可に至るまで国の管理の中で行っておられます。ただ、事業者のほうにも確認をいたしました。通常ですね、事業者によっても異なるところはございますけれども、例えば鉄塔である場合はその高さの1.5倍から2倍の範囲内、またマンションでありますとか、そういう建物の屋上に設置する場合は管理組合であったりそこに居住してある方、こういう方に対しての周知は行っていると。その方法については、戸別訪問であったり、不在がちのところはチラシを配付しながらお知らせをしていると。場合によっては、説明会の要請があれば説明会を開催しているというようなことが、通常、今現在行われております事業者としての対応のようでございます。ただ、そのことが、市のほうに事業者としての事業計画の提出等がございませんので、これは国の範疇の中で管理されておりますから、設置そのものには問題ないという市としての考えでございます。

それから、最後の水城小学校の関係ですけれども、先ほど申しましたように、平成22年12月ですね、に設置をされたということで事業者のほうには確認をとっているところでございます。また、マンションでございますので、管理組合それから居住者のほうへの説明を行った上で設置をしたということで確認をとっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 基地局が建たなくなるという根拠については、何かいろいろ言われましたが、条例案のどの規定、条文に当たるかということは答えられなかったですよね。その辺どうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまの件につきましては、まず携帯電話基地局が法律に基づいて設置、運営をされていると。国が管理しておりますので、それに対する条例制定までは適当ではないという判断がまず市にはございます。また、条例案の中に携帯電話基地局の設置、運営を否定するという内容はございませんけれども、条例が制定されることの結果として、基地局が建たなかったり建設が遅れたりすることが想定されるという解釈でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） もう一度聞きますよ。基地局が建たなくなる根拠は、平成23年12月に出された意見書、業者、3名連名のあの意見書ですね、この中の文言ですね。3番目ぐらいやったですか、あの内容をもとに市はそのとおりだということによろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今ご意見いただきました事業者からの意見書、これも十分に参考にはさせていただいております。ただ、今回の流れの一番最初に戻りましても、東小横の公園に設置を予定された事業者の基地局が、これどうしても賛同を得られなかったということで撤退せざるを得ないという事案も市内にも発生をいたしましたし、既に条例を制定してあります篠栗町に確認をいたしましてもそういう事案が発生したということもありましたので、条例がなくてもそういうふうになるのかもしれませんが、より事業者に対しての義務を課するということとなりますので、そういう事案がより一層発生するという考え方でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 篠栗町に関しましては、篠栗町の条例ですね、の制定にかかわった方もいろいろお話ししたんですが、またその後の議会と執行部等々の状況も聞いていますが、今の部長がお話しになったそういう事例が発生したということについて少し詳しく聞かせてください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 昨年8月と今年に入りまして1月と、2回篠栗町のほうに行ってみりました。そのときに担当のほうからも話を聞いてまいりましたが、昨年行きましたときには、条例制定された後に新設が3件申請が出たと。3件目の場所が病院の屋上ということでございました。それで、事前の周知を行って特に意見がなかったので設置の予定をしてあった場所の方との協定も結んだということで、工事が始まるころだったそうですけれども、隣接の施設の保護者のほうから反対というふうなご意見があったということで工事自体が中断したというふうに伺っております。また、その反対のほうがどうなったのかわかりませんが、最終的には設置を認めていたところ、病院がでしうかね、設置をしたくないというふうなことで、最終的には事業者のほうで撤退せざるを得ないというふうな状況になったということで聞いてまいりました。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 確認しますが、条例制定後に何件建って、途中であきらめたといひますか、それが何件あるか、もう一度言ひてください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 現在の詳しい数字は把握しておりませんが、当時お聞きしました数でいひますと新規の新設の申請が3件、その3件のうちの1件がそういう状況になったと。あと、ほとんどが改造ということでの申請ということでございしましたが、20件近くでしたか、13件、確認いたしましたときには申請が出ているという状況でございしました。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 3件新設、で、1件が反対があつて建たなかつたということでしょうね。違ふ場所に建つんでしょうが、それが民意だったのかと思ひます。決めたのは、だから住民じゃないかというふうに思ひますね。病院の、介護施設やつたですか、の上に建つと。で、近くに児童関連の施設、保育園だったですか、がありましていろんな反対が起きたということで、これはもうそこの地権者といひますか、そのオーナーがお断りをしたということらしいですね。多分、同じ認識だと思ひます。

そこで、もう何度も、これが6回目ですか、いつも同じやりとりになつちゃうので申しわけないところもあるんですが、ただですね、この前の12月議会の答弁ですね、今回とかなりね、重なるところもありますが、何度もちょっと見直してみました。1回目の答弁でいただいた部長、市長のあれが3,500文字あるんですね、ざっと数えて。で、やっぱりそれをぱっと聞いても、その場で理解せろというてもなかなか難しくて、我々のほうは事前に一応原稿をですね、登壇の分はお渡しするということで当然おわかりでしょうけど、我々というのはやっぱりそこでいきなりですね、白紙の状態で聞くもんでなかなか難しゅうなりまして、能力の問題もあるかもしれませんが、そこでいろいろ、もう一度部長、市長のご答弁をですね、読み返しまして、もう一度ちょっと確認したいところがあるんですよ。

まずですね、一度お答えいただいた内容ですが、非常に、まず、そうですね、条例化についてですね、今言われたとおりですね、基地局は関係法令を遵守して設置されており、その義務を課すことや権利を制限することができる条例を制定することは適當ではないとお答えで、その権利を制限しているというのは一体どの部分、条項のどの辺に当たるかお答えください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ご提案の条例の中のどの条文がそれに当たるということではございけませんで、条例としての役割といひましようか、そのものが定めることによつて義務を課したり制限をしたりするといひことができるものであるという解釈でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 権利を制限とはつきり答えてありますので、一体どういった権利なのか、どういった制限をしているのかといひるのは、これ大事だと思ひますけどね。それ以上も

う、そういうことですか。何度も出てくる、いわゆる総合的にと、後でこれも聞かないかんのですが、総合的に判断されたということですかね。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 条例につきましてはただいま申し上げましたとおりでございますので、最初に申し上げましたように、携帯電話事業者の運営そのものが国の法律また防護指針をきちんと守った中で運営をされていますので、当然、申請から許可を出すまでは国が管理しているわけです。そういうところを見解を確認した上で、市として条例を制定することが妥当なのかどうかということも含めて検討した結果、実施方針ということになったわけでございますので、条例の持つそういう事業者に対して義務を課したり、例えば説明会を必ずしなさいとか、そういうふうな事業所からの事業計画を必ず出しなさいと、そういうふうなやっぱり一つの義務づけになると思います。条例が制定されればそれをしなければいけないということになってまいりますので、そういう部分も含めて条例制定は、国の管理の中で行ってある部分ですから、そこまでは適当ではなかろうという判断でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 法律の範囲内で行われていることであり、実施方針といった一定の指導という形で進めることが望ましいということも言っておりますが、じゃあこの実施方針による指導というのは法的な何か裏づけというのはあるわけですか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 法律的な裏づけといたしましうか、条例の制定までは適当ではないということは今申し上げましたけれども、ただ市としては、住民の中にそれに対しての不安がある以上はですね、やっぱり何らかの払拭するための行動はしなければいけないというふうなところで、一定対応する実施方針的なものは持つべきということですから、例えば市民の方から不安を訴えるような相談があれば、当然事業者に対して説明をきちんとしてくださいというようなことも要請をしていくということになりますので、その辺でご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 何度も読みました中で大事、問題があると思うのはですね、請願が出て、で、採択されましたね。その後、要望とか出ましたよね。それらを一まとめに何か話してあるんですよ。そうでしょ。

ちょっとそっちのほうに行きますが、請願が出たことに対して、請願の趣旨ですね、いわゆる主論と傍論、いわゆる柱になる部分とわきの部分があると思いますね。で、請願の中では、ルール、条例を制定することとか教育施設に配慮すること等がありますね。明確に書かれています。しかし、その理由のほうに至ってはフリーの文章でいろいろなこと書かれていますね。それはそのとおりですね。それから、その後出てきた今度は文章はですね、これなんか請願が通ったんでもっと行けという感じもあったのかもしれない、それは出された人に聞かんとわか

らんけども。そういうことで、いろいろなことが書いてあります、確かに。今あるものをどうにかしてくださいとかですね、いろんなことも書いてある。しかし、大事なことだと思うんです、請願というのはですね、議会で審議して、そして議決したんですよ。それと、その後出てきた陳情、要望とを一緒に並べて総合的な判断をされたのか、その辺をもう一回確認させてください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） これも12月の議会でしたか、ご答弁申し上げたと思いますけれども、請願そのものはわかりはないということでございます、それはもう採択されたものでございますので。ただ、出されました請願、採択された請願を早期に実現するための要望書ということで署名を添えて提出をされました。そのことと、またそれまでに、それまでというか、その後も協議を行ったりいろんなことをした中での総合的な判断ということでございますので、それは当然一連として総合的に判断すべきだろうというふうに考えます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 毎回、結局、最後のほうになると総合的なんですよね。これだからこうという明確なものはなかなか今までいただいているんですよ。最後は総合的に判断したということですが、総合的に判断されたにしてもですね、説明会を実施して、同意を得るよう努力することとありますね。これなんかも、いわゆるこの請願を否定的にとらえた理屈の一つなんです。これは、同意を得るよう努力することとあるんですが、その努力すらこれは否定するのかと。その辺どうですか。これは一回聞いたかもしれないけど、もう一回お願いします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまのご質問は、事業者そのものが努力するということについてですか。説明会につきましてよろしいですかね。

説明会につきましても、法の規定の中で必ずしなければいけないということにはなっていないようでございます。ただ、実際には事業者それぞれが事業者の努力として、先ほど申しましたような範囲の中で説明を、周知をしているというふうな状況でございます。ただ、国のほうからの要望といたしまして、そういう住民の方から電磁波に対しての不安であるとか、そういうふうな説明会の開催の要請があったりしたときは、防護指針をきちんと遵守をして事業運営、設置をしているんですよということをはっきり説明をなさい、してくださいというふうな要請はあっております。したがって、市としても必ずそれをなさいということにはなりませんので、ただ市民の不安を払拭するために、そういう説明会を開催していただきたいという強い要望は事業者に対しては市としては行うべきというふうな考え方でございますので、それに対して事業者は努力をすべきというふうな表現でそこはあらわしたということでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） ちょっと今のところに関しましてね、やはり12月のご答弁の中で、こ

れ直接読みますと、ただ国のほうの要請といたしましては、近隣周辺住民からのそういう不安をもとにした説明を求められた場合は、今言われたようにきちんと法律を守って安全なんですよと説明会をなささいということを言われていますが、私が見る限りですね、国のほうでは、これも同じもの読んでみますが、携帯電話事業者に対する指導については、これまでも携帯電話用基地局が発射する電波の安全性についての情報提供を適切に行うとともに、設置予定のですよ、設置予定の携帯電話用基地局に関する事業者への問い合わせ先を周知するよう要請しと、要請しているんですよ、それからまた総務省において住民から要望を受けた際には関係の携帯電話事業者に要望内容を伝え云々とあるんですが、これはだから総務省の話で、総務省が要望を受けたときにはこういうことがありましたよと事業者に言っていると、そのことは言っています。しかし、国としては予定を知らせろということ、これ周知するよう要請ですよ、命令じゃないですよ、しかし国の要請はこういうことでしょ。そうすると、先ほどの部長の12月のこの答弁でいきますと、国の要請としましては、ちょっと違いますよ、説明を求められた場合は云々と、この辺がごっちゃになっている。違いますか。その辺もう一回確認します。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 先ほどご回答の中で申し上げましたけれども、現在の周知なり理解を求める行動については、それぞれ事業者が行っているということでございます。最初のご答弁の中で申し上げましたように、基本的には市としましてもですね、そういう経過がございましたので、一番冒頭に申し上げましたが、事業者に対して、現在市内に建っている基地局の場所を教えてほしいという公文書での依頼をいたしました。先ほど申し上げましたような理由で非公開という回答がそれぞれございました。

また、国のほうの、2月28日でしたか、大分市のほうで総務省の総合通信局のほうの関係で電磁波の安全性についての説明会ということが開催をされましたけれども、同じようにその中で同様の質問が出ましてですね、やはり国の見解としても非公開と。先ほど申し上げましたような理由をもとにですね、公開できませんと。ただ、ホームページの中ではどこについていますよという、例えば太宰府市までは載っています、ホームページにもですね。それから先の設置場所を特定できるような情報はやっぱり流していないということなんですね。その理由はこうですよということはそのホームページの中にもきちんと明確に書いてはございますので、それは先ほど私が申し上げましたような理由から非公開ということになっているということでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 国のほうのそういう対応は承知しております。何かテロのおそれがあるなんていうことで、どうにも理解できんですが、現実そういうことだと。しかし、それは必要に応じて条例で定めれば解決できる問題だと思います。そして、業者に協力をお願いすればいいんですよね。義務、命令、強制じゃありませんよ、協力をお願いすればいいと思います。

ね。

そして、その中で、この前では、周辺にはチラシを配付したり回覧を用いたりしながら説明をしたということもあるようでございます。ですから伝聞でしょうが、そういったチラシとか回覧とか何か持ってありますか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） どのチラシの分ですかね。篠栗のほうですか。

（13番門田直樹議員「いや……」と呼ぶ）

○市民生活部長（古川芳文） 太宰府市内ですか。

（13番門田直樹議員「はい」と呼ぶ）

○市民生活部長（古川芳文） 太宰府市内のチラシ等については持ち合わせておりませんが、篠栗に行きましたときには、そちらのほうで回覧なりを回しているものは参考に資料としていただいております。その中に、やっぱり安全性とか、確かに法を遵守してとか、そういう安全的なものはすべて記載をしてあったというふうなことでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 伝聞ということで理解します。伝聞といいますと、特別委員会の中の質疑の中で、篠栗で基地局がないために何か救命ができなかったような事例があったという話をされましたが、しかしこれは質疑の中で、もともとそこにはなかったし、そこにつくる計画もなかったと。そもそも携帯云々が原因かどうか分からないというふうな質疑、答弁であったと思いますが、確認しますが、それでよろしいですか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまの篠栗町の携帯電話がなかったためというふうなやりとりにつきましては、携帯基地局がなかったからそうなったと直接結びつけているわけではございません。ただ、そういうふうな基地局があって携帯がもし使えたならば、そのときに救出できたかもしれないというふうなことでございますので、特に山間部あたりの基地局の整備がやっぱり非常に大きな課題ということでございますので、今後そういうふうな整備を進めていかないかというものは篠栗のほうでは持っているということで認識をいたしたところでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） もしを重ねても仕方ないんですね。どうなのかということをお聞きしたいんですが、またその中で、いわゆる携帯電話、先ほど渡邊議員の質問の中にもありましたけども、携帯に関しての通話ができない苦情ですね、あるいは困難地区あるかということ、それはともになかったと。ゼロ件、ゼロ件ということでお話を聞いていますね。ということで、現在は問題ないわけですね。で、今後その条例が通るとそれが問題というのは、いわゆる建てにくくなると。それがどうかは置いておいてですね、建てにくくなると。あるいは、改造しにくくなるのかな。そうして、じゃ、今の携帯電話と新しい多機能の携帯、スマートフォンとかで

すね、の問題がちょっとどうもあやふやなんです。つまり、じゃ、今から110番するのもですね、何でも、いわゆる新機能のやつじゃないとだめというふうにご判断ですか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 先ほども申し上げたと思いますが、現在、スマートフォンといいますが、パソコン仕様といいますが、そういうふうな多機能の携帯が急増して普及し始めたということで、今までの携帯ですね、いわゆるスマートフォンタイプ以外のその前の携帯、これについては同じ基地局を使って同じ電波を使うということでございます。ただ、今までの携帯電話に比べて使用する電流量が、容量が大きくなるということでございます。ですから、1つの基地局で容量が例えば10あるとしたら、今までの携帯が1使うとすれば10人使えるものが、スマートフォンになってくるとやっぱり容量が大きくなって5使うと。そしたら、10の容量のところは2人しか使えないというふうな状況になってくるというふうな状況ですね。

ですから、今現在はスマートフォンという多機能の携帯そのものがまだまだそこまでは普及していないという状況があるんだろうというふうに思いますが、これからそういうものが普及してきますと、当然今間に合っているものが間に合わなくなるというふうなことですよね。ですから、当然想定される、改造も必要になってくるでしょうし、容量がパンクして新しい基地局を建てないかんという状況も出てくるでしょうし、そういうふうな整備をしていく上に当たって、やはりどうしてもそういう作業が進まなくなるというふうな部分が想定されますので、そういう意味で申し上げておりますので、携帯そのものはどんな携帯であっても同じ基地局を使います。ただ、事業者によって基地局はかわってまいりますので、事業者ごとにそういうふうな基地局がございますので、弱いところはそれなりたくさん要りましょうし、ある程度強い電磁波のところは数が少なくて済むというふうなことでございますけれども、状況としてはどの事業者についても同じようなことが言えるということでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 次の質問もありますが、そのとおりですね、いわゆる世代がだんだん上がっていく、新世代等々ありますと、さっきから容量と言っておりますが、いわゆる周波数が大きくなるわけですよね。つまり、振動数が大きくなると。それだけエネルギーが強くなると。で、周波数、つまり波長が短くなればなるほどはね返るから遠くに届かないと。いろんな建物等々にもはね返ってしまうと。逆に言うと、今普通に通話で使っているのは800MHzとかいわれているところですね。これは遠くまで結構届くというふうに理解しています。これが多機能、いわゆる小さなコンピューターみたいなもので、そこにやりとりする情報をですね、これやりとりですね、こっちからも出さないかんとして、両方で。で、サーバーが落ちたりしようのそれはそれが原因なんですよ。そういうのためには、今どころじゃない、たくさんつくらないかん。

しかし、新しく基地局を仮に建てなくても、とりあえず改造で対応できますね。それで足らなければ、また新設ということになるかもしれない。それは問題をね、だれが決めるかなん

ですよね。市としては、今までのご答弁、今まで全部のですね、ご答弁を聞くと、結局、それは問題ないから知らなくていいということ、知りようがないと。だから、条例つくったらそれがわかるわけですよね。それすら、だから必要ないと。もう一回言いますよ、条例が必要ない理由は何かと。知らなくていいと。そういうことでしょ。違いますか。もう一回、市長でもいいですけど。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 知らなくていいということではございません。現状としては、先ほど申しあげましたように、事業者それぞれが努力をして、例えば鉄塔の1.5倍から2倍の周囲の人にはお知らせをしたりとか、戸別に回って設置の周知をすとか、不在のところにはチラシを配付してお知らせをすとか、そういうふうなことをもってやっているということも事実でございますので、全く知ることができないということではないと思います。ただ、範囲的にどこなのかというふうな部分は確かに出てくるとは思いますけれども、そういうことがありますので、それを知った市民の中から不安が出た場合には、市に相談があれば当然、事業者に対して説明会をしてください、安全性を説明してくださいというふうな強い要望はしていくということでございますので、決して知ることは必要ないということではございません。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） もう一度、今のご答弁と私の質問とを印刷されたものをもう一度じっくり読んで、6月にもう一回この分やります。

でですね、市の実施方針の基本的な考え方というものを資料でいただいているんですけども、この中にいろいろ考え方が書いてありますが、ICNIRP、国際非電離放射線防護委員会ですね、が策定した国際的ガイドライン、これは国際非電離放射線、イクニルプと読むみたいだけど、このNを抜けた国際電離放射線防護委員会というのは最近よく新聞で見ますね。いわゆる放射能ね。こちらは、今話題にしているのは非電離放射線ですね。じゃなくて電離放射、つまり放射能。放射能の基準も同じようにこの防護委員会が決めているんですが、その基準が低いんじゃないかと。いろいろなもの、特に内部被曝等々をよく勘案していないんじゃないかとという議論がありますね。そういうのがあると。で、こちらは非電離ですね。いわゆる電波帯ですね、電波の領域の委員会ですが、そこのガイドラインと同等であり、約50倍と。この50倍というのは、もうそこに近づいたらいかんというぐらいのもですね。これは基本的に、産業、つまり仕事をするような人間ですね、日常的にそういうふうな電磁波等に接する人たちが体に受ける影響を考慮したもの、熱作用ですね、SARを考えたものと言われてます。産業等、そういう学者さんたちが中心になってつくったみたいですね。

で、我が国の電波防護指針もそうですね。平成2年、二十数年前ですけども、その前に、いつも言うんですけど、非熱作用に対するの考慮というのは余りないんですよね。熱作用でなくて非熱作用、つまり弱い電磁波でも、特に高周波を長い間受けたことによる細胞とかDNAレベルとかホルモンの変調とか、そういったものに対する法令はないと。で、それぞれの立場

でいろんな研究者の方がいろいろ、最近でも載っていましたが、幾つかの新聞に載っていましたが、結論はですね、もう少し様子を見ないとわからないとどっちも言っているんですよ、いいも悪いもどちらの方も。それは事実として認識していただきたい。

そして、行政であるならば、なるだけ防護を、予防原則ですね、もしかしたらという気持ちを持ってもらいたい。少なくとも業者の側に立たないで中間であってほしい。何も市民のほうばかりじゃなくていいですよ。中間であってほしい。それをまずお願いしたいんですが、この実施方針の基本的な考え方ですね、やっぱりおかしいんですよ、国の見解を超えた安全基準を考慮した市独自の条例なんてですね、どこにもそんなこと言っていない。でしょ。先ほどの傍論の中から拾ってきたにしてもですね、そこまでそんな、見るけどないんですよ。そういった中で出てきましたこの実施方針ですね、内規ですね。この中で、定義の(3)ですね、周辺住民とは、ありますが、その影響が及ぶと想定される範囲の住民というのは、その影響が及ぶというのは、これはいわゆる条例案の中の許容範囲のことを言うのか、ちょっとその辺確認させてください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今、ご指摘いただいた表現につきましては、内部でいろいろ協議をしましたときにも随分協議をいたしたところでございます。50mにするのか、2倍にするのか、電磁波を考えれば、今言われるように許容範囲というのが広がるわけですね。どうしても半径500mとか300mとか、そういうふうな広範囲になってしまう。ただ、住民の不安としては、既設であろうと新設だろうと市のほうに対しての相談はあります。ですから、1.5倍とか2倍という狭い範囲の中だけではなくてですね、条例の中にもありますけれども、広範囲の市民の方からそういう相談があれば、当然その方たちに対しての説明会是要請をしていくべきだろうということで、そういう表現をとったということでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） いや、これどう読んでも許容範囲と同じようにしかとれないんですよ。そしたら、じゃあなぜあの条例でいけないのかと。それからまた、影響が及ぶと想定されるというあいまいな言葉使わなくてもですね、許容範囲の具体的なことは規則の中で決められますよね。運用の段階でもまたそれを規定できるんだから、なぜ実施方針にこだわるのかということが非常に疑問なんですよ。

ちょっと時間がないですから、次に移る前に、これ毎日新聞さんの記事、もめる条例化、携帯基地局、太宰府からの報告というものがあるんですが、5回連続ぐらいやったですかね、第3回で井上市長がインタビューに答えられてあるんですよ。この辺をちょっと見ますと、総合的に検討してということでまず始まりまして、実施方針がいいと。でですね、ちょっと読ませてもらいますが、「太宰府東小周辺では事業者が電磁波を測定し、勉強会を開催しましたが、住民の理解は得られなかったようです。説明会の開催が義務づけられ、それが反対者の追及の場になれば基地局の整備は進まなくなり、市民の通信の利益を守ることができなくなりま

す」とあるんですよね。なぜですね、説明会、だって安全なんですよ、今言ったように。それを言えればいいんですよ、業者さんだって。業者さん、まだもっと詳しい資料持っている。あの意見書、その意見書からさかのぼること市長に対して出ました回答書ですね、資料をつけて出された。あれを説明すればいいんですよ。安全なら、それを説明されたらいいじゃないですか。そこがよくわからない。市民の通信の利益を、業者の通信の利益だったらわかるんですが、基地局の整備が進まなく、こちら辺がね、いきなり飛んでいるんですよ。何度聞いてもわからない。

ちょっと進みますね。基地局がいきなり住宅地の真ん中や教育施設近くに建設されたときに住民を驚かすわけで、基地局の新設や改造をする場合は事前に市に知らせ、それを自治会長や議員に伝えることを明記すればいいのではという問いに、市長は、それは問題ないでしょう、検討していきたいと。これはいいですね。それならば条例が必要じゃないんですか。条例が、少なくとも条例を否定するようなことにはならないんじゃないのかな。その辺。

それから最後に、多くの市民の負託を受けて、市民にとって何が一番必要なのかを考えながら行動していますということをおっしゃっていますが、市民にとって何が一番必要なのかは市民が決めることだと私は思うんですよ。考え切れないから私が考えてやるじゃなくて、市民のことは市民が決める。必要だ、いや、これは困る、いや、こうと、いろんな知恵を出して話し合いをすればいいですよ。なぜ最初から隠そうとしたり、そういうことをなしにしようしようとするのか、その前にとめるのか。

紛争防止、もう一つ最後にですね、広報の記事ですけど、携帯電話基地局に関する条例に再議で、携帯基地局に関する条例なんてどこにありますか。条例案とかありますか。ないですよ。あるんだしたら言ってください。ありますか。そんなものありません。正確にはともかく、携帯電話基地局に関する紛争防止条例ですよ。何でわざわざ紛争防止を抜けたんですか。そして、こうこうこう書いて、しかしながらと、先ほどのね、渡邊議員のあれにつながるんだけど、しかしながらと。これ読んだらだれだって、え、どんな条例つくったんだよ、ちょっと見てみたいって、その条例は載っていない。これがフェアですか。これが市の姿勢ですか。非常な疑問を感じます。また今後もこの問題は続けていきます。

2件目お願いします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ホームページ関連で市長答弁ということでございますけど、私のほうから回答させていただきます。

市長の部屋につきましては、内容として、まにまに日記、交際費の状況、行事予定、市長公約の進捗状況、市長のメッセージで構成をいたしております。現在市ではどのようなことが行われているのか、あるいはいろいろな行事や市政の動き、それらに関する市長の考え方など、いろいろなものをタイムリーな情報としていち早く市民に公開するという目的で、井上市長が市長に就任された平成19年から市のホームページの中で設けたコーナーでございます。記載の内容

については公務に関するものでございまして、公選による市長の活動内容を市民にお知らせするだけではございませんで、いろんな市民によりさまざまな活動もあわせて情報公開という意味で掲載をいたしており、地域づくりの一つの紹介ページであるとも考えております。

まにまに日記の記事につきましては市長みずからが作成いたしておりまして、画像や記事の張りつけについては担当の職員が通常業務の時間内において処理を行っているところでございます。ちなみに、まにまに日記へのアクセス数は一月当たり5,000件を超えておりまして、これは観光全般のアクセス数に次ぐものでございます。こういうことから、市民の関心の深さがうかがえるのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） サイトの容量と、それと現在使用している容量、空き容量はいいですか、を教えてください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 市のホームページ用のサーバーといたしまして146GBでございます。そういう中で、146ですから14万6,000MBでございますので、今日門田議員から資料として提供いただいた……。

（13番門田直樹議員「いや、市全体の容量です」と呼ぶ）

○総務部長（木村甚治） 市全体。

（13番門田直樹議員「市のホームページ全部の……」と呼ぶ）

○総務部長（木村甚治） 市全体のホームページでは28GB今使っております。

（13番門田直樹議員「146分の……」と呼ぶ）

○総務部長（木村甚治） 146分の28ですね。

（13番門田直樹議員「はい」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 時間もありませんし、お手元に資料置いとりますが、もうこれを見ていただければですね、わかるとおりです。春日市、大野城市の、傍線があるのはですね、春日市とか那珂川町は本当の部屋であって1ページだけです、画像があつてですね、文章があつて。これは大きさでいうたらもう何KB、MBでいうたら0.00がつきます。だから、ここにはもうゼロとしか書けないので入れています。大野城市の市長さんなんか、全国市長会の報告とかですね、そういうのも入れてあつてあれですが、この数字が物語っていると思う。市長の部屋という、豪邸ですね、とんでもない豪邸だと思います。

そこで、1つ聞きたいんですが、たくさん画像がですね、2,000近くあるんですが、このたくさん写っている分の肖像権とかあるんですが、一応確認は、載せてもいいよと。それから、いつ、通常ですね、こういうのは永久じゃなくて通常長くても1年なんですよ、いろんな著作物にしる何にしるですね、いいよって許可をとっても。その辺のことはどうなっているか

聞かせてください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず1つ、最初の質問でございますが、写真については、それぞれ見ますとポーズをとっておられるようなものもございますので、そういう前提で撮っておることによって理解をいたしております。また、これを利用して商品としてどうのこうのじゃございませんで、PR用の広報の写真掲載と同じような考えで撮っておりまして、肖像権というほどのといいますか、ご迷惑かけるようなことではなく、市の公の利用ということでご理解いただいておりますというふうに判断をいたしております。

それと、何年さかのぼるかというような判断につきましては、先ほどアーカイブの件でご説明いたしましたように、今回の場合は平成19年からということになっておりますが、平成19年からの市長のダイアリーといいますか、市の行事のダイアリーでもございますので、むしろ非常に貴重なものであるというふうに私は考えております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） ネット上に出た画像は加工されます。簡単にだれでも利用できます。その辺のことは重々わかってあると思います。それから、今肖像権のことをですね、そこまで大きさに言う必要はないかもしれないけれども、今の総務部長のお答えでは、ポーズをとっているからいいだろうというふうなぐらいにしか聞こえません。ポーズ以外のものもたくさんあります。それらに対してどうかな、私はちょっと疑問があります。この件もまた次回続けて追っていきたいと思います。

これで終わります。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、10番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の1件3項目について質問させていただきます。

産業の振興についてお伺いをいたします。

2008年9月、アメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻で世界的な金融危機に陥り、これが引き金となって世界経済は同時不況という結果を招いてしまいました。このリーマン・ショックによって850万人が職を失い、全米で1,400万人が失職中と言われております。さらに、翌年にはギリシャの財政破綻によるユーロ危機で、アメリカドルはもちろんユーロ安で円の高騰が続き、自動車に代表される日本の輸出産業は大打撃を受けました。傘下の関連子会社やそのほかの中小企業も影響を受けて景気後退し、日本経済は大変深刻な状況となっております。

そんな中、昨年3月11日の東北大震災ではかけがえのない命や生活圏が一瞬にして奪われ、日本じゅうが深い悲しみに包まれました。多賀城市と奈良市と太宰府市の友好都市による

今月11日の同時刻の「復興の灯」では、亡くなった多くの方々への哀悼の意を表し、一日も早い復旧をお祈りしたいと思っております。今回の自然災害による経済損失額は16兆円から25兆円とも言われ、復興庁が誕生した今、働く場を失った被災者への迅速な救済と親身の対応が期待されるところであります。

また、7月にはタイでの洪水が3カ月間続き、446人が死亡、230万人に影響が出たと伝えられています。タイには約3,100社の日系企業が進出しており、パソコンや録画再生機の部品工場が操業停止となり、特にデジカメは日本が世界シェア8割を占めると言われ、我が国のデジタル機器の生産に甚大な影響を及ぼしてしまいました。また、イラン情勢も緊迫化しており、原油を中東に頼っている我が国は、海峡閉鎖となると原油供給に支障が出るのではないかと危惧されております。

こうした混沌とした日本におきまして、現在、失業者数275万人の失業率は4.6%でありまして、経済指標の一つであります求職者1人当たりに対して求人が何件あるかという値、すなわち有効求人倍率は0.81倍です。数値が高いほど就職率もよく、経済に活気があると考えられるのですが、現実にはリストラや定職が見つからずに依然厳しい状況下にあります。市場経済も疲弊し、不況が続いておりますが、本市も事業経営者の方は苦勞が絶えないかと思えます。本市のリードにより、創意工夫で何とか活性化策を考案することによって商工業の振興を図っていかねばなりません。

そこで、質問いたします。

1項目めの質問ですが、商工業の強化と支援策についての質問です。景気悪化の中で、中小及び零細企業は大変苦しい思いをしています。商工会との連携で強化する必要がありますが、その支援策についてお伺いしたいと思います。

2項目めは、事業所の誘致と雇用創出の計画についてです。新たな事業所誘致の計画はあるのか、また失業者の就職について本市の施策をお聞かせください。

3項目めは、だざいふソーシャルクリエイションの事業支援についての質問です。市長の施政方針の中に、昨年11月、NPO法人だざいふソーシャルクリエイションが誕生したとあります。どんなビジネスを展開しているのか注目をしていきたいと思えますが、このような若い力をどのように育て、支えていくのか、ご見解をお聞かせください。

以上、1件3項目につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは、1点目の商工業の強化と支援策についてご回答いたします。

商工会を通じて、中小商工業者の経営指導や融資相談等による経営の強化を図っていききたいと考えており、今後とも商工会への補助金を交付し、商工会活動の支援を行ってまいりたいと考えております。また、商工会と連携して、中小企業の経営安定のために引き続き中小企業事

業資金融資事業を実施しますとともに、中小企業事業資金融資制度保証料の補助も引き続き行ってまいりたいと考えております。

昨年8月に、商工会が個人消費を一層喚起し、地元商店を初め地域経済の活性化を図ることを目的に実施されましたプレミアム付き商品券事業、だざいふ得とく商品券でございますけれども、福岡県が昨年に引き続き、平成24年度も福岡県の地域経済活性化支援事業を実施するのか動向を見ながら、平成24年度につきましても検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの事業所の誘致と雇用創出の計画についてご回答いたします。

新たな事業所誘致の計画は今のところございません。しかし、過去にはホテルグランティアが進出するときに、太宰府市ホテル等誘致奨励条例に基づきましてホテル設置の促進を図ってきた経過がございます。九州北部学園都市整備構想におきましては、太宰府市はアジア文明交流拠点都市というふうに位置づけられております。こういうことから、学術研究機関や九州国立博物館を基軸といたしまして、歴史、文化を生かした中小企業等も含めた観光産業関連企業、あるいは滞在型観光に必要と思われる宿泊施設なども本市の企業誘致の対象の一つになるのではないかというふうに考えております。これら事業所が太宰府に増えていけば、おのずと雇用の創出につながるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 続きまして、3項目めのだざいふソーシャルクリエイションの事業支援策についてご回答申し上げます。

NPO法人だざいふソーシャルクリエイションは、老年、壮年、青年のつながりのあるコミュニティを再度取り戻し、太宰府市が活性化するように活動していきたいとの思いから、平成23年11月に設立をされました。目指すところの主な活動は、高齢者などの生活支援、若者向けのキャリアアップ講座、生ごみ処理支援、太宰府市民でつくるウェブサイト運営などを考えてあります。

その中で、まず初めに平成24年4月から、高齢者などの生活支援といたしまして買い物代行、便利屋事業が行われます。市といたしましては、今年度、県の補助事業であります地域支え合い体制づくり事業で補助を行い、今後も必要なアドバイスや広報紙でのPRなど、必要に応じた支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後1時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 1項目めの商工業の強化と支援策について、ご回答いただきましたけど、数点質問をさせていただきたいと思います。

ご回答の中で、中小企業の経営指導あるいは融資事業等で商工会をひっくめて支援をしていくと。それから、プレミアム付き商品券も平成24年度はどうなるかわからないけれども、県の予算がつけば実施していきたいというご回答だったと思います。

まず1点目は、商工会との連携強化が私は非常に大事だろうというふうに考えております。これまででも結構ですが、これからも商工会との緊密なですね、打ち合わせあるいは定期的な会合など、どの程度実施されていますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それぞれ担当の個別的な打ち合わせはちよくちよくしておりますけれども、こういうふうな大きな会合についてはですね、4年前、市長が第1期に当選しました4年前も1回開催をいたしておりますが、それに次いで今回は2回目というふうになります。去年の8月から今年の2月にかけて3つのテーマを設けてましてですね、テーマといいますのは、1つ目はごみの減量化対策、2つ目は買い物支援対策、3つ目は小鳥居小路の景観整備ということで、3つのグループに分けて、それぞれ行政の担当と商工会の担当の皆さんで合計7回会合を持ちました。商工会としても行政に何らかの協力をして、まち全体がよくなるようにしていきたいという申し出がございましたので、今後とも定期的にこういうふうな会合を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） わかりました。3つのテーマで会合を7回ほどやられたということですからけれども、あと商工会にはかなりの事業者さんが加盟登録されていますよね。いろんなやっぱり商工業の方の、事業者も含めてですけど、商店経営されている方もいろんな悩みがあるのかと思うんですね。今後、やっぱり中小企業の育成や商店街の活性化のために本市でできる範囲の、できる範囲で結構ですから応援をしっかりとさせていただきますようお願いしておきたいと思います。

それから2点目ですが、支援策として中小企業融資制度がある、これは継続してずっと実施されているわけですからけれども、事業資金や商売上の運転資金などを借り入れする場合にはですね、市の担当課ではなく、これは商工会での申請になるわけでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 市の事業資金融資制度につきましては、規定の第9条で商工会をあっせん機関として設置しておりますので、申請は商工会というふうになります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） わかりました。今年度ですね、予算計上されております中小企業保証料補助金500万円、それから中小企業融資資金預託金について、これ5,000万円多分計上されていたと思うんですが、その内容についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 太宰府市中小企業事業資金融資の預託金につきましては、中小企業者の自主的経営、経済活動を促進し、企業経営の安定を図ることを目的としております。指定金融機関でございます西日本シティ銀行、福岡銀行、佐賀銀行、筑邦銀行、福岡中央銀行の5行8支店に5,000万円を預託しております。この資金を基金とし、常時4倍以上の融資目標を設けて貸し付けを行っていただいております。

保証料補助金につきましては、市の中小企業事業資金融資制度を利用した人に対しまして、信用保証協会の信用保証に付した場合の保証料を貸付金の期間内に完済した者に対しまして、全額市のほうで補助を行っておる次第でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 中小企業融資資金の預託金ですけれども、これ5行に配分されているという、5つの銀行にですね。もしですね、何と申しますかね、年間で1,000万円なら1,000万円、預託金を銀行に預託されたら、で、もしこれが、中小企業融資がうまくいかなかった、件数がちょっと足りなかったという場合には残りますよね、残高が。こういった場合の清算はどうするのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 質問の趣旨をちょっと確認させていただきますけれども、銀行に預けた資金が余った場合どうするのかということですかね。はいはい。

毎年毎年ですね、各銀行に割り振りをして預託をしております。で、年度末に一たん回収をし、また新年度に新たに貸し付けをするという形にしております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 返納返金してもらおうということですね。はい。

じゃ、プレミアム付き商品券についてちょっとお尋ねしたいんですが、これは個人消費の拡大ということで、目的はそうでしょうけれども、非常に人気があるというふうに感じております。地域経済活性化策としてのプレミアム付き商品券の発行、これ平成21年度から多分3回ほど実施されていると思うんですね。で、売れ行きとその効果と申しますかね、その辺、状況わかりましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 確かに、平成21年度から開催されまして、去年の8月1日に発売されましたお買い物券と8月23日に販売されましたリフォーム等工事券、ご要望が多かったリフォーム工事券を新たに少し増額されまして、8月末には既に完売するというふうに好評でございました。商品券の82%が市内の中小の小型店で使用されたというふうに聞いております。したがって、一定の地域経済の活性化が図れたものではないかというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 平成24年度は県の動向を見ながらということですが、もし県のほうでそういう事業が実施されるようでしたら、また今回もプレミアム付き商品券、だざいふ得とく商品券ですかね、これも今年も実施されるんじゃないかなと思いますけれども、やはり例年と同じく500万円という金額でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 金額ははっきりわかりませんが、市長は、県のほうの補助金があるということであれば、太宰府市も協力をしていきたいということで申しております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） では、2項目めですね、事業所の誘致と雇用創出の計画について3点ほど質問させていただきたいと思うんですが、ご回答いただきました雇用創出につきましては市のほうですね、直接やられるというふうに伺っております。今年度の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の事業費3,506万5,000円を活用し、事業推進を図っていかれるというふうに所信表明の中でしたかね、述べられておりますけど、まず臨時職員の雇用ということですが、その臨時職員の雇用、定員何名で年齢やどういった方を採用されていくのか、計画がわかっておりますら具体的にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今の点でございますけども、今年度予算で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を計上いたしております、市のほうで直接雇用し、臨時職員として雇用して行いたいと思っております。さまざまな事業がございますが、事業全体では14名、1人が1年間を通じてとして14名枠を予定しております。また、年齢要件については問うておりませんので、そのときの状況によりまして、事業の内容に応じて雇用を行ってまいりたいと考えております。

なお、募集するに当たりましては、市の広報で行うだけではなく、ホームページあるいはハローワークでの募集も行います。そして、特に新規卒業者の中でまだ未就業者、まだ就職されていない方等に対する支援という面についても、同事業を、この事業を活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） もう一つ、基金特例事業で民間企業に委託する事業を実施するんだということですが、この民間企業に対してはどのような条件で公募するのか、内容についてお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ただいまの件で民間委託の関連ですが、民間に委託してお願いする事業は、平成24年度は13の事業を予定しております。そのうち市で直接雇用する事業が11事業、そして残りの2事業が完全に民間企業等への委託というふうに考えております。委託する事業に

つきましては、原則事業委託の公募を行いまして、雇用の確保がされる等の一定の条件を満たした事業を委託というふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 今年度は13事業で、市が11、そして民間が2の委託事業を行うということですが、これはそもそも国の事業でありましてね、事業で離職された失業者の雇用機会を創出するための各都道府県に基金を造成して、県及び市町村で地域の実情や創意工夫に基づく雇用の受け皿をつくり出すというのがその主な内容だったと思います。民間企業に事業を委託し、休職者を雇い入れる、つまり雇用創出になりますけれども、単年度事業といえますかね、1年間の事業でありますので、金の切れ目が縁の切れ目です、一時的な雇用になりはしないかという心配もあるわけですね。

つい最近ですね、さいたま市で親子3人の餓死者が出ましたよね。これもう皆さんご承知だと思います。平成7年以降、餓死者が増えているという、こういう景気悪化と重なるとそういったものが出てくるというふうに指摘をする方もいらっしゃいます。また、リストラで失業者も増加傾向にありますし、こういった短期間の雇用ではなくて長期的な仕事として就職できるように、市独自でやっぱりフォローといいますかね、フォローの体制を構築していただきたいと、こういったことを強く要望しておきます。

それから、回答の中にですね、新たな事業誘致の計画はありませんというお答えでしたけれども、本市の場合はどうしても15%が史跡という土地柄ですのでね、工業団地をつくるとか、そういった企業誘致は大変厳しいかとは思いますが。しかし、税収アップのためにもやっぱり新規事業が欲しいのではないかと思いますし、まず総合計画の中にですね、施策実現の取り組みとして環境負荷の少ない業種の事業所を誘致したい、こういうふうにはっきり書かれているわけですね。で、ご答弁では誘致計画はないというふうにおっしゃいましたけれども、今後どういうふうにしていかれるのか、で、もし誘致するのであればどういった方法で発信していくのかですね。市がやるのか、商工会がやるのか、加担してやるのか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今、橋本議員がおっしゃいましたように、太宰府市には史跡地の問題もありますし、大型団地等もございません。したがって、税収を上げるということについても、基本的には比較的小規模な事業所が中心になるというふうに考えております。今現在でございますけれども、やはり窓口のほうにですね、これくらいのスペースの土地がないかというふうな問い合わせが時々ございます。そういった際には、市のほうでご説明をしながら情報提供を行っておるところが実情でございます。また、橋本議員がおっしゃいましたように、太宰府市の用途地域をしてみると、工業系の地域は水城の一部にしかございませんし、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という太宰府らしさからしましてもですね、環境負荷の少ない事業所が望ましいというふうに考えております。

今後とも商工会と連携いたしまして、必要に応じて情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） やはり企業誘致ですね、今おっしゃいました環境負荷の少ない誘致ですね、ぜひ積極的にやっていただきたいというふうにお願いいたします。

3項目めですね、一番私が今回聞きたかった部分の項目でございますけれども、だざいふソーシャルクリエイションについてお伺いをさせていただきます。

げんき若者活動推進会のグループの中からですね、昨年、NPO法人だざいふソーシャルクリエイションが誕生したということでございますけれども、その構成メンバーとかですね、年代、それからどこを拠点にして活動されるのか、中身について教えていただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの橋本議員のご質問にお答えいたします。

まず、NPO法人だざいふソーシャルクリエイションでございますけど、昨年の11月に設立をされております。また、構成メンバーといたしましては、ちょうど太宰府中学校の卒業生3人が集まられて立ち上げに向けて行われているわけでございますけど、年齢といたしましては28歳の方です。そして、定款によりますと、役員といたしましては理事長がお一人、それと副理事長が1人、理事が1人と監事が1人の4人が役員というふうな構成になっております。そして、役員のほかに同級生で1人、事務局長という立場で1人いらっしゃいます。

また、拠点といたしましては、今年の2月に石坂一丁目10-12-102、アパートの一室を借りられて事務所として立ち上げをされております。また、事業につきましては、事務所には理事長と事務員を常駐されまして業務の運営に当たられるということでございます。また、アルバイトなどを雇用されてから活動をされるということでお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 大体、人員構成わかりました。特定非営利活動法人ですのでね、やはり営利目的であってはならないというのも非常に厳しい部分がありますけれども、しかし事業としては存続をしていかなければならない、こういったことがあるわけですね。で、ある程度の収益をやっぱり上げていく必要があるかと思えます。で、この4名の方ですね、アルバイトも使われるということですが、あと事務職員も置かれると。その4名の方について、これはもう本業として生計を立てていかれるのかですね、それとも副業、正業があつてボランティア的な副業としての活動をされるのか、この辺の4名の方の内容わかりますか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 先ほどのご説明で、ちょっと私のほうがはっきりしていなかったかと思えますけど、役員といたしましては4名の方でございます。実際、構成といたしまして

は、理事長が28歳の方で、あと副理事長につきましては既に別なところで起業をされて、起こされておられて成功されていらっしゃる方で、場所はこちらは遠方の方ですので、常時というふうにはいかないと思います。また、理事の方につきましては、太宰府NPO・ボランティア支援センターのほうからお一人入っていただいております。ですから、こちらは年齢的にも70代の方です。それと、監事といたしまして立ち上げに向けていろいろアドバイスをいただいている方で、こちら元会社役員ということで、先ほど言いましたように事務所に常駐されますのは理事長と事務員、またアルバイトという形になろうかと思っております。

仕事のことは、理事長につきましては今別の会社でお勤めをされておりますけど、一応3月末で退職をされてこちらのほうに専任するというふうにお聞きしております。また、当面、高齢者向けの買い物代行、便利屋事業から始められるということもございますけど、先ほど第1答で申しましたように、将来的には若者向けのキャリアアップ講座とか生ごみ処理支援、そして太宰府市民でつくるウェブサイト運営などを活動として順次展開をされていくということで予定をされているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） どうしてそういう質問をしたかといいますと、やはり着想がすばらしくてですね、私も陰ながら応援したいという気持ちがあるものですから、やる以上はやっぱり企業存続と、こういった形で続けていただければと思っていますんで、ぜひですね、市のほうも力を入れられると思いますが、市からの補助金額ですね、これを教えていただけませんか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今回、平成23年度の福岡県高齢者等地域支え合い体制づくり事業の対象事業という形での事前協議を行いましたところ、その結果、内容につきまして内示を受けております。そういったところから、今年度につきましては、補正もさせていただいておりますけど、350万円を上限として補助をする、交付するように予定しております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 昨日もお答えありましたよね。福岡県地域支え合い体制づくり事業ですか、ここからの350万円ですよ。本市からの手出しというか、補助はないんですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 一応、予定しておりますのはこの350万円ということでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） どれでしたかね、資料にはですね、市から50万円、50万円、2年間計上してあったんですが。違いますか。だから、私は350万円と50万円で400万円かなというふうに理解しとったんですが。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） ただいまの橋本議員さんのおっしゃってある50万円につきましては、教

育部で若者たちのいろいろな意見を聞こうということで、げんき若者活動推進会というものを立ち上げております。そこに50万円を市費として出してしております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） わかりました。別のものですよね。はい。

先ほど、事業内容についてもご説明いただきました。私は、生ごみ処理支援なんかもやるということですが、一番注目しているのはやっぱり買い物困難者生活支援事業と。こういった事業で展開していきたいというふうにおっしゃっていますね。これはどういうやり方をされるのかですね。今、準備段階と思うんですが、地域を限定していくのかですね。太宰府市内を、例えば湯の谷なら湯の谷、ここが一番高齢化率が高いのでここだけ限定してやるのかですね、それとも全市的に買い物に非常に困っていらっしゃる方を登録していただいてその方たちのために動くのか、支えていくのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 活動範囲でございますけど、当面は市内の丘陵地といいますか、やっぱり坂の上、何ていいますかね、買い物に出るのにちょっと不便などいいますか、高台を主に活動される予定でございます。場所といたしましては、三条台とか東ヶ丘、星ヶ丘、また国分の、何ていいますかね、国分台といいますか、あのあたりを想定をされているところでございます。周知の方法といたしましては、一応3月中にチラシをつくられてまして、こういった地域のほうに配布をするということでございます。また、エリアにつきましては、やはりちょっとまだ最初、4月からの取り組みでございますので、状況に応じまして、最終的には目指すところは市全域ということで考えていただいておりますけど、当面はまずこういった高台のところから取り組みを始めていきたいということでございます。

ちょっと余談になりますけど、実は2日前のまちづくり市民会議の中で、私もある班に入っているんですけど、この理事長の方が7日から参加されまして、たまたま同じ班になりました。そして、ちょうど私と同じ班に三条台の自治会長さんもメンバーとして入ってありましたので、そこでこう、やっぱり奇遇ですね、そういった話になってですね、三条台の自治会長さんも、そういったことやったらちょっと話を聞かせてほしいというようなことがあっておりましたので、そういったところでは何らかのそういった活動のあれがあったのかなというふうにちょっと感じたところです。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） まちづくり市民会議での同じテーブルだったってことですね。で、お二人が非常に盛り上がったと。はい。

先ほどですね、地区的に三条台とそれから星ヶ丘、東ヶ丘、青葉台も高齢化しているんですがね、ないですね。ぜひ要望しておきたいと思っておりますけれども。で、これ今準備段階だと思う

んですよね。スタートはいつから、事業開始はいつからされるのか、この辺わかりますか、3月からチラシ配るということですけども。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 一応、予定といたしましては4月からの予定でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 非常にいい事業だと私は思っております。これからもこの組織あるいは事業活動に関して市の担当課もかかわっていかれると思うんですけども、どういうふうにかかわっていかれるのか、どういう支援をまたされていくのか。困ったこと、行き詰まることもあると思うんですね。その辺、何かご意見ありましたら聞かせてください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） まず、太宰府に生まれた若者たちがこういった自分たちの力で地域に貢献するという意気込みの中で組織、事業を立ち上げているということは、大変有意義なことではないかなというふうに思っております。また、太宰府市にありますさまざまな課題に対しても、行政だけではなく地域、NPO、企業、商工会等々が、その課題解決に向けまして協働していくことがやっぱり必要でないかなというふうに思っているところでございます。こういった意味におきましては、今回、法人及び事業活動に対しましても、関係機関との連携を保ちながら、その事業内容に応じたサポート、支援等を行っていければというふうに考えているところです。

また、先ほどもありましたけど、商工会のほうもNPOとの協力といいますか、そういったところをしていただけるというところもございますので、そういったところでしばらくは推移を見ていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 市長もですね、これ昨年来、若者の育成については応援していきたいと、このように常々ですね、語っておられます。今回のこのだざいふソーシャルクリエイション、これについてのですね、市長のご見解をぜひ最後にお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今回の若者、実は私との出会いの中で発展していった若者でございます。太宰府中学校に、ちょうど荒れておった時期に、自分たちの仲間意識がないと。再度構築していきたいというふうなことからの出発でございます。いろいろ、その後については本人たちの努力によって今日までであるというふうに思っております。若者たちがみずから考え、行動することができる、スキルアップあるいはキャリアアップ、失敗してもいいと、挑戦するというふうなこと、それに向かって私どもは応援していきたいというふうに思っております。

今、彼らは一生懸命やっておりますんで、恐らく成功裏に結びつくというふうに思っておるところでございます。今回の一つの試金石といいましょうか、チャレンジする一つの事業のテーマであるわけでございます。いろいろ拡大しながら、みずからの目的に向かって進んでほし

いというふうに思っておるところでございます。そのことが最終の目的ではないと。スキルアップあるいはキャリアアップし、そして自分の自己実現に向かうと。子どもはそれをお手伝いすると、支援すると、そういった方向でいきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ありがとうございます。

こういった地域社会においてですね、若者が高齢者のため、あるいはしかもひとり暮らし、こういった方々に目を向けてですね、手助けしていく、こういうことに私は大変共鳴をしております。今後の活躍を期待して、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、イノシシ対策、保育行政、教育行政につきまして質問させていただきます。

初めに、イノシシ対策についてお尋ねします。

山間部周辺の観世団地、三条、水城台と、イノシシによる市民農園の農作物の被害と池ののり面の掘り返しなどの被害の相談がありました。四王子山系で被害が大きいようで、丹精込めてつくった家庭菜園の農作物を食べられたり、のり面を掘られたり、ただでさえ水害で不安な地域にお住まいの方は、土砂崩れの一因になりますから早く対策をとってほしいとおっしゃっています。太宰府小学校や山際の国分小学校の子どもたちの目撃情報もあっておりますから、近くまで出てきていることが推測されます。平成23年度の捕獲数、被害総額、現在の被害防止対策をお聞かせください。

次に、保育行政について2項目お尋ねします。

1項目めが、子ども・子育て新システムが実施になった場合の影響についてです。

今、政府の進めている社会保障と税の一体改革のトップに、子ども・子育て新システムがあります。野田政権は、子育て世代や国民に、待機児童解消や子育て支援の充実を求めるならば消費税の増税が必要という、増税の口実づくりに位置づけられています。

子ども・子育て新システム検討会議は、今年1月末の作業部会で最終取りまとめが出されたのを受けて、今国会で関係法案を提出する予定になっています。この新システムは、現行の公的保育制度を解体するものだと言われていています。現在の保育制度でさえ世界の保育水準と開きがある中で、この新システムによってさらに後退するおそれがあります。12月議会で、制度改革のための1兆円の財源が明らかになっていない、不透明な情勢になっていることなどを盛り込んだ意見書を可決していただきました。太宰府市として、この新システムをどのようにとらえているかお聞かせください。

2項目めに、待機児童ゼロ作戦の達成方法についてお尋ねします。

待機児童ゼロ作戦に向けて、平成23年度は定員120名のこくぶ保育園の新設、平成24年度は

増築などで78名の増員になるということですが、ゼロにはまだ達成していません。市長は以前、女性が社会進出し、安心して子どもを育てられるような環境づくりをすることが第一義的な課題の一つであるとおっしゃっていましたが、平成24年度の保育所入所決定がおりなかった方から既に3人相談がありました。一人の方は、正職でフルタイム勤務なのに入所できなかったのも、市外に引っ越しされるとのことです。年度スタートの地点で入所できずに困っている方が出ました。早急な対策が必要です。平成23年度の増設に引き続き、待機児童解消のための計画を市民の方が納得できるように詳しくお知らせください。

最後に、教育行政について2項目お尋ねします。

1項目めは、中学校全教室の扇風機設置計画についてです。

市内全小・中学校に3カ年計画で実施予定の1年目の工事が終わった9月議会で扇風機設置について一般質問し、設置された学校からは、先生方も子どもたちも大変喜んでいただいているとお話をさせていただきました。初年度の予算も入札によって460万円と、予定額の56%で設置することができています。3年計画と言わず、平成24年度に小・中学校とも設置完了してほしいと、その質問の回答の中で工事の前倒しを前向きに検討するような内容でしたので、議事録を読まれた中学校の保護者の方から、来年度大丈夫だねという話などいただいております。残りの高学年と中学校をつけても800万円あれば可能なので、小・中学校全教室、平成24年度の5月末に完了していただきたいとお願いいたしました。

平成24年度予算で、小学校の高学年の教室に扇風機設置で854万円の予算が上げてありましたが、中学校費には予算が組まれていません。中学校全教室の扇風機設置は、当初の計画どおり平成25年度の予定なのでしょうか。平成24年度に組めなかった経緯をお聞かせください。

2項目めは、中学校の武道必修化の対応についてお尋ねします。

平成24年度から、学習指導要領の改訂により、中学校で柔道、剣道、相撲が必修となります。太宰府市内でも実施の予定でしょうか。小・中学校ではどれを選択されるのかお尋ねいたします。

以上についてご回答をお願いいたします。

再質問につきましては、自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは、イノシシ対策につきましてご回答いたします。

イノシシの被害につきましては、農作物を初め宅地内への侵入、それから池ののり面、田んぼのあぜ道の掘り返しなど、人が耕したように掘りくり返してあつてですね、非常に私どもも頭を痛めておるところでございます。平成23年度、農家からの農作物の被害報告は、水稻のみになりますけれども、約140万円の被害額となります。

現在、イノシシ対策といたしましては、捕獲用の箱わなを使用して捕獲、駆除を行っております。今年度、新たに5台の捕獲用箱わなを購入して、現在四王寺山山ろくを中心に26カ所捕獲用の箱わなを設置し、委託しております猟友会の方で捕獲、駆除に当たっていただき、2月

末で90頭を捕獲しております。また、イノシシの出没状況、被害状況によりまして、捕獲用箱わなの設置場所は移動させております。わなの設置台数の増加に伴う補助業務として、市職員で週2回、見回り点検も行っておるところでございます。今後とも継続して捕獲、駆除を行ってまいりたいと考えております。

ただ、これだけでは非常に厳しゅうございますので、新たな取り組みといたしましては、平成24年度から国の鳥獣被害防止総合対策交付金、これは農林水産省になりますけれども、この交付金を使いまして、ハード事業それからソフト事業について新たな対策を進めてまいりたいと思っております。具体的に言いますと、例えば防止さくをつくる、それから猟犬によってイノシシを追う、これは効果は一、二カ月程度しかないというふうに、犬のにおいが残りますから、ないというふうにも聞いておりますけれども、できることはやっていきたいと思っております。それと、新たにまた箱わなを少し買い足していきたいというふうなことも考えておるところでございます。また、北谷、内山地区の捕獲、駆除を強化するために、農事組合等への捕獲業務委託に向けまして、捕獲機材の確保のため交付金のソフト事業を活用しまして箱わなを購入し、貸し出しをしてみたいとも考えております。

なお、鳥獣被害防止対策交付金は、太宰府市ではなく、農家、猟友会などで構成します鳥獣被害防止対策協議会に直接交付されますので、本市の予算書には計上されておられません。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） イノシシ対策につきましては、以前も一般質問でほかの議員さんが取り上げられていたようなんですけども、そのときに、防除ネットだとか電気さくを使って今後も検討していくというお話があったんですが、これが3年前のお話なんですね。私が議員になってからイノシシ対策のことでお話を担当課のほうに聞きましたら、箱わなと猟友会の有害駆除で行っているというふうなお話を聞いていましたので、その後ですね、先ほど部長から答弁にありましたけど、鳥獣被害防止総合対策交付金をですね、使って何か対策ができないかなというふうに思っていたところなんですけれども、今から進められるということで、ぜひこれを活用していただいでですね、今県内でも既に38の自治体で取り組んであって、ソフト面とハード面でおっしゃいましたけども、両面からですね、補助金が出て支えられるということになっているんですけども、筑紫野市が実際にこの交付金を使って対策を進めているんですけど、電気さくとかですね、ノリ網を使った事業なんですけど、ノリ網のほうは有明海で使われた、有明海海苔共販漁業協同組合連合会から使用済みのノリ網を市町村にあっせんしてですね、使っていただいているということもあります。

そして、この計画を進めている自治体を全国的に見てみますと、独居老人などが果樹の収穫が困難で、果物がなったままになっているんですね、なっていてイノシシの被害に遭うとかという地域もあって、そういうところは地域住民の協力を得てですね、収穫を行ったりとか、またこれは岩手県のシカの被害があつているところなんですけども、カキが収穫ができないので、

都市住民との交流によってカキ狩りツアーを企画したりとかですね、そういうことをされているところもあるので、地域の方とまたいろいろですね、協力できるところはして、イノシシのえさにならないようなことも考えてですね、していただきたいなと思います。

それから、今年2回協力いただいている猟友会ですけど、猟友会の方も随分と高齢化しているというふうに聞いているんですが、人数とか、太宰府市内の猟友会の今構成人数おわかりでしたらお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まさに今おっしゃったとおりで、私たちもできる限りのことをやってまいりたいというふうに考えております。当然、さくを設置するにしましても、地域と話し合って地域の方たちで決めていただきたいというふうに考えております。

それと、今ご質問にありました猟友会ですけれども、年々高齢化をしております、現在5名でございます。この後継者育成をどうするかというのも頭の痛いところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほどの交付金ですね、ソフト面の部分で、猟友会の方ですね、育成の部分でも補助金がつくということですので、そういうところも努力されたいかなと思います。

そして、近隣自治体との協力なんですけど、四王寺山系だと宇美町とあと大野城市等がかかわってくると思うんですが、以前お聞きしたときに、四王寺の山を2日間ぐらい封鎖して、登山する方もですね、とめて、一気に三方からイノシシ狩りをするというふうなことが考えられないかというふうなことを聞いたことがあるんですけど、そういったお考えはありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） もちろん根こそぎいなくなるのいいので、そういうことも考えたりもしましたけれども、それは非常に危険です。だれが入っているかわかりませんし、イノシシの駆除にしましてもですね、安全第一を考えております。万が一人に被害があったら元も子もありませんので、そういうことは考えておりません。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私もその話を聞いたときにちょっと危ないなと思ったので、一応確認いたしました。

大野城市がですね、計画をこれから立てられるということで、平成25年度策定に向けて動かれるみたいなんです。宇美町のほうはもう今年度から始めるということですので、太宰府市もこれから始めるということで、3つの自治体が一緒にですね、何か話し合いをして、これからつくられる計画の中に生かしていければ効果的な駆除ができるんじゃないかなと思いますので、そここのところの話し合いをですね、お願いしたいと思います。

以上で終わります。次お願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 2件目の保育行政につきましてご回答申し上げます。

まず、1項目めの子ども・子育て新システムが実施になった場合の影響についてでございます。

このシステムの大きな柱である幼・保一体化は、幼児教育と保育をともに提供する（仮称）こども園に一本化するものでございます。現在の制度との主な違いにつきましては、保育所入所が保護者と施設との直接契約になること、それに伴い保育料の徴収は施設が行うこと、施設は指定制となることから、多様な事業主体の参入が容易になることなどが挙げられます。今後の動向や本制度における財源などがまだ不透明な状況にありますが、本市といたしましては今後とも保育行政に関する公的責任を十分に果たしていくとともに、すべての子どもたちが良質な教育や保育を受けることができることが重要であると認識いたしております。

なお、今後とも国の動向について注視していきたいと考えております。

次に、2項目めの待機児童ゼロ作戦の達成方法についてでございます。

昨年4月に定員120名でこくぶ保育園の新設を行い、この4月から星ヶ丘保育園の増築により40人の増、また6月からは筑紫保育園分園の開設によりましてさらに38人の増とし、合計78人の定員増を行っております。保育所の定員は978人となる予定でございます。

保育所定員を増やした結果、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できない国の基準におきます待機児童につきましては、昨年78人で行ったので今回ほぼ解消できるものと考えておりましたが、入所申し込みが多くなり、本年の2月時点では39人となっております。現在、転出等による理由によりまして辞退の申し出等もありまして、さらに定員以上の児童の受け入れのお願いを保育所等にも行っているところでございます。今後におきましても、保育所定員の拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 新システムにつきまして、何点か不安な点がありますのでお伺いしたいと思っております。

今、保育所がですね、児童福祉法の第24条の中の市町村の保育実施義務というのがシステムの中ではなくなるんですけども、利用方法がですね、親の就業状態から利用保育時間が算定されます。今は朝から夜、7時から6時までですかね、その時間で預かっていただけるんですけども、それが、保護者の方、お母さんがパートだったら9時から12時までとかですね、時間帯が決まってくるということなんですけれども、そしてその時間数をもって保護者は自分で保育所を探しに行くことになります。で、その保育所で保護者と保育所が直接契約をすることになります。

今は、保育所の申し込みを子育て支援課に行ってるわけですけども、それをしなくなりますので、ここの保育所に入ろうと思って行ってもですね、そこがいっぱいであれば保護者の

方はずっと保育所を探し続けたいといけないうことになるんですけども、今実際ですね、太宰府市でも待機児童が去年も、今年ももう既に出ているわけですけども、そういった数を把握することができなくなりますし、どうにかしてあげようということが恐らくできなくなると思うんですね。今の子育て支援課の職員の方も大変な思いをされてですね、市民の方と対応されていると思うんですけども、さらに大変なことになると思うんですが、このようなことにもしなった場合ですね、対応として何か考えられることとか今ありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） この改正案につきましては、先日ですね、3月6日に全容が判明したということで、ちょっとこれは新聞記事でございますけど載っております、先ほど議員申されましたように今国会に関係法案、またこれにつきましては消費税増に伴います法案と同時に提出するというふうになつておるようです。そういったところで、現在の申し込みにつきましては、今言われましたように子育て支援課のほうで認可保育園の分については受けております。また、今回改正をされて、もしこの制度が制度化されますと、もう契約が保護者と施設という形になってまいりますので、今言われましたようにそれぞれが保育園を探したりという形になっていこうかと思ひます。

しかし、それにつきましては、まだちょっと具体的な内容が見えてきておりませんので、今の段階でどうのこうのというのはちょっと申し上げられませんが、今の保育を低下させることはやっぱりできないかなというふうに思っています。そういった意味では、例えば全部が子育て支援課で把握できるかどうかわかりませんが、そのあたりの情報については保育園と連絡をとりながら、空き状況等をですね、確認しながら、何ていいますか、そういった保護者の方へのあっせんといひますか、紹介はしていくようなことは必要かなというふうには今の段階では考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 待機児童が把握できなくなる、保育所に入れてあげることができなくなるということがあつたんですけども、それとあわせてですね、発達が気になる子どもとか、あと虐待のおそれのある子どもが、今までは保育所から通報とかということがやっぱりあつたと思うんですけども、そういうことができなくなるんじゃないかなという懸念も出てきています。そうなつたときにですね、今の保育所担当の担当課だけではですね、カバーできなくなると思ひます。そこら辺の対応も今後ですね、全体として考えていただきたいと思ひますけども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） まず、（仮称）こども園でございますけど、につきましては、今後は指定をするという形になつてまいります。そのために、新制度におきましては自治体が条例を定めて、基準をクリアした施設にという形になつてまいります。そういったところで、そういったいろんな今取り組みをしていますことにつきましても、ある程度はそういった中で、条

例の中に盛り込むことはできないかもわかりませんが、そういった内容につきましては協議の中でしていく必要があるかなというふうには思います。

また、何ていいますかね、緊急性とか、例えば障がいを持っている子どもさんの受け入れというのは、現在はある一定の数というのは保育所のほうで確保しているところがございますけど、そのあたりにつきましても今後やはり対応につきましては慎重にしていく必要があるかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） もう一つ心配するところですけども、今保育所事業所は社会福祉法人でないと経営できないことになっているんですけども、規制緩和が行われますので、株式会社が参入したりとかですね、ということになってくる可能性があるということなんですが、株式会社が入ってくると、保育事業をすぐに開設することもできますし、事業を簡単に撤退することもできます。ですので、保育所に朝連れていったら保育所がなくなっていたとか、もう実際に東京のほうでですね、規制緩和行われていますから、実際そういう事件もあっていますから、事業者ですね、事業者の選定とかも、今部長がおっしゃいました自治体で条例をつくっていくって、太宰府市なりですね、条例をつくっていかれると思うんですけども、そのときにはそういう事業者の選定についてでもですね、今の保育の質を守るというところをお願いしたいと思っておりますけれども、そのこのところ、今の子ども・子育て新システムについて、全般についてですね、市長がどのようにお考えか少しお話お聞かせください。済いません、よろしく願います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 子育て支援というふうなことについては、やはり大事であると思います。今、神武議員のほうの説明をされましたように、新たな保育制度というふうなことについては私は100%承知しておりませんでした。それぞれの中で契約的な流れの中で動くというふうなこと、今心配されておられるような状況等が出てくることも懸念をされます。国の動き等々について注視したいというふうに思っておりますけれども、今後の待機児童の解消に向けましては昨日もお話し申し上げました。既存の無認可、いわゆる私の言葉でいけば無認可の保育所、あるいは既設の保育所等々の改修、あるいは定員増を含めたところでの改修を行うことによって、消化といいましょうかね、待機児童のゼロに向けてやりたいと。当面の、直近の部分等については、今健康福祉部長から言ったとおりでございます。あらゆる既存の今の保育所等々の中で目いっぱいできないかというふうな相談をしながら、皆さん方の要望に沿うような形の中で努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今、待機児童解消のことについてまで市長にご答弁いただいたんですけども、続けていいですか。待機児童解消の部分で入って行ってよろしいでしょうか。

（市長井上保廣「あ、それ今から」と呼ぶ）

○2番（神武 綾議員） 濟いません。よろしいですか。

濟いません、はい。じゃ、続けて待機児ゼロ作戦についてお尋ねいたします。

今、市長から答弁いただいたんですけども、平成24年度も既に88名の待機児童ということなので、本当に早く待機児解消で進めていただきたいんですけども、今の既存の保育所に詰め込むのではなくて、やはり新しくですね、新設していただきたいと思っています。私のお友達です、届出保育施設に通ってしまして実際に署名活動をしている友達がおりました。実際に届出保育施設を認可保育所にしたいというふうに思っているみたいなんですけれども、そのところは把握はされていますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私のところにも再三にわたって来られておる部分もございます。承知はいたしております。私もまたその園に訪問したこともあります。総合的な市のほうの今の現状と、それから今からの方向性等々見定めて、今選択肢を2つほど申し上げましたけれども、その中で対応可能な方向を選択しながら実行していきたいなというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 届出保育施設を運営していて認可保育所にしたいという事業所がないのならば、新設をするのはとても難しいことだと思うんですけども、新設、認可にしたいっておっしゃっている事業所があるのであればですね、福岡市だと補助金として900万円ですね、予算をつけて援助するというふうな形をとっているところもありますので、本当に緊急な課題だと思いますので、早く手を打っていただきたいと思います。そして……。

（市長井上保廣「その保育所も既に子どもは入っていらっしゃるわけですよ」と呼ぶ）

○2番（神武 綾議員） え。

（市長井上保廣「その保育所にもですね、子どもさんたちが60名とか40名とか既におられるわけですよ。だから、それだけで私は子育て支援になるかなというふうな思いがあるものだから、定員を拡大しながらやらなきゃいけないというふうなことを自分で思っているというふうなことを含めて申し上げたわけです」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） そうですね。今入っている子どもたちがおりますのでプラスアルファにはなるとは思うんですけども、認可保育所にする方法と、あともう一つ、五条保育所の老朽化の問題ですね。もう既に40年がたっているというふうなお話を昨日も聞かせていただいたんですけども、今公立保育所が五条保育所だけになりまして、公立保育所ですね、使命を果たしてあると思います。やっぱり、発達に障がいのある子どもたちを積極的に受け入れたりということもあっています。五条保育所の場所も狭いので、どこか移転させるなり、隣の駐車場を買い取ってですね、広げるなりしていただいて、定員数も大幅に増やしてですね、対策をと

っていただきたいと思ひます。

先ほど壇上でお話ししましたけども、保育所に入れなくて太宰府市から去っていくというような方たちが増えないように、本当に早くお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） ここで15時35分まで休憩いたします。

休憩 午後3時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 3件目の1項目め、中学校全教室の扇風機設置計画につきましてご回答申し上げます。

扇風機の設置につきましては、平成23年度から3カ年をかけまして、市内のすべての小・中学校に設置する予定としております。中学校の設置につきましては、早期着工も検討してまいりましたが、平成25年度に4中学校一斉に取りつける予定でございます。小学校と同様に1教室当たり6台を基本としまして、88教室程度を計画をいたしております。

次に、2項目めの中学校の武道必修化の対応についてご回答申し上げます。

新学習指導要領では、目標の一つとして我が国固有の伝統や文化に関する教育の充実を図ることとされており、その一環として平成24年度より、中学校保健体育科において中学1、2年生では武道が必修とされております。本市では、太宰府中学校が剣道、学業院中学校、太宰府西中学校及び太宰府東中学校では柔道を必修科目とする予定でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） では、扇風機の件でお尋ねいたします。

12月議会の補正予算で、4中学校の音楽室にまず2,030万円の予算を組まれてエアコンを設置することになったんですけども、これは先生方からの要望か、顧問の方か先生もいらっしやると思うんですけども、どのような経緯で音楽室につけようというふうになったのか、お願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 中学校のエアコン設置につきましては、部活で生徒が音楽の活動しているんですが、その中でエアコンがないために窓をあけて当然練習いたします。そのときに、周辺の民家のほうからですね、苦情等が寄せられているという状況もございました。また、父兄の方あるいは生徒のほうからの要望等もございまして、今回エアコンの設置をさせていただくという運びでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 音楽教室は、授業中、演奏中ですね、密室性を保たなければならないので、早急につけることは必要だと思います。太宰府市内の中学校の吹奏楽部はですね、県、それから九州、それから全国までですね、コンクールに出場するような実力を持った吹奏楽部があります。朝早くからですね、夏休みはもう毎日練習していますので、本当にエアコンがつくことは喜んでいました。

この音楽室のエアコンなんですけど、ちょっと近隣の市町村を調べたんですが、春日市が全6校、中学校6校あるんですけども、2年前の平成22年度に完了しています。筑紫野市は全5校なんですけども、7年前の平成17年に完了しています。大野城市は全5校で、昭和54年に完了しているということなんです。これを見ただけでも、音楽室についてよかったんですけど、結局やっぱり遅れて設置ということになってしまった。平成17年に水害が起こってですね、予算がつけられなかったということはあると思うんですけども、やはり子どもたちの学校の施設に対しての配慮がですね、少し遅れているんじゃないかなと思うんですけども、市長、そのところご答弁いただけますか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 恐らく、大野城、春日につきましては空環境といいたししょうか、航空騒音対策の中でそのことが早くついたというふうに思います。今、本市につきましては4中学校で合同の演奏会等々があっております。そのときに市長室のほうにもお見えいただきました。学生、生徒が来られ、そして父兄、保護者の皆さんと一緒に来られて陳情といいたししょうか、報告兼ねて来られたときに子どものほうからそういったお話がございました。そういった状況であればというふうなことで、教育委員会と協議の上、設置したというふうなことでございます。遅れたかもしれませんが、精いっぱいいたしております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） そうですね、やっぱり学校の先生方とか子どもたちの声をぜひ聞いていただいてですね、取り組んでいただきたい、これからも取り組んでいただきたいと思うんですが、それで普通教室の、中学校のですね、普通教室の扇風機設置のことですが、普通教室は義務教育を受ける生徒たちの学習の場であります。その学習環境を整えてあげることが必要だと思い、市の財政から工面して早急に設置をお願いしているわけですけども、平成24年度に、来年度に小学校の3学年と中学校の3学年に扇風機を設置するために1,640万円の予算があればと思うんですけども、この予算が組めずに小学校高学年の3学年だけになってしまったと。

9月議会でも、平成24年度の5月末までにぜひつけていただきたいというふうに要望いたしました。そして、平成23年度の夏に低学年の教室に扇風機をつけた入札金額からいくと、小・中学校、小学校の高学年と中学校をつけた場合、前倒しでつけた場合、800万円弱ぐらいでつくのではないかとというふうなことをそのときにお話しさせていただいたと思います。平成24年

度の予算では小学校のみに854万円つけられていますけれども、この854万円を、平成23年度の夏に3学年で460万円だったんですね。で、今度3学年の予定なんですけど、3学年に854万円つけてある。これを中学校と分けて予算を組むとかというようなことはできなかったのでしょうか。1年目に実績が実際出ているわけですね、金額が。それを勘案して、3カ年計画ですけど2年で終わらせるというような考え方はできなかったのでしょうか、その点のところお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 今、市長のほうから答えられました遅れているという話ですけどね、確かにそういう面もあるかもしれませんが、実はですね、筑紫地区内の中学校は新設のときは周りよりも一番すばらしい学校をずっとつくってきていただいて、私中学校の職員で非常にありがたかったなと思っています。だから、太宰府東中とか太宰府西中ができたときはですね、ああいう広い空間を持ったすばらしい施設をつくってもらったんですが、それが、それから今二十四、五年がたっております。大野城市、春日市あたりは、そのピークがちょっと早かっただけにですね、改修の時期もまた早く来ている。そのために今の、何ていいますか、施設あたりもちょっと太宰府よりもいいなと思ってうらやましくは思っているんですけど、市長さんのほうも大規模改造してやろうということで、鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

それから、おっしゃるように扇風機、教育委員会としてもですね、つけてもらいたいという、そういう希望は多々あるんですけど、それだけをしているんだっただけですね、寄せ集めると言いますか集めてですね、それに投入するということできるとは思いますが、その年はその年で新しい事業もやっぱりやっていきたいし、特に来年は中学校も教科書がかわったりというようなことで費用が要る場面もありますので、そういう面も対応していただくようなこと考えたときにですね、希望は希望として、一応3年間で扇風機を設置しようという最初の計画がありましたもんですからね、それに沿ってやったということで、神武議員の希望に沿えなくて非常に申しわけないと思いますが、そういう状況があったということをご理解ください。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私の希望ではなくてですね、市民の方の希望だと思います。それで、実際、平成24年度には中学校に扇風機がつかないと、予算がつかないということでがっかりしていたのは事実なんですけど、先日ですね、学業院中学校の保護者の方からメールが来まして、学業院中学校は学校独自で扇風機をつけることになったそうです。これはいいことなんでしょうかということなんですけども、中学校が平成25年度につけるということになっているので、それは待てないと。で、PTAでですね、お金を出して全教室につけようという話が出ているみたいなんですけども、この点は把握されていますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 学業院中学校におきましてPTAのほうでですね、扇風機を設置したいという寄附の申し出がございまして、当然、太宰府市としての学校の環境整備計画、先ほど言

いました3カ年計画であるということの説明もしておる中で申し出がありましたので、お受けさせていただくということで協議を進めておるという内容でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 平成25年度につける予定の学業院中学校の分は、PTA会費を使って平成24年度につけてしまうと。ちょっとおかしいと思うんですが。平成25年度の学業院中学校の分の予算はどうされるおつもりですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 行政の計画は計画として、計画見積もりをして議会で議決いただいてですね、執行していくというシステムでございますので、そういう説明といたしますかね、保護者の方へもそういう市の計画を説明し、さらに学校環境のいろんな、樹木の寄附でありますとか書物の寄附でありますとか、さまざまいろんな形です、協力といたしますか、支援をいただきながら実際運営しているというのが、そういう部分もでございます。今回は扇風機という形で、教育委員会としても早く、平成24年度一斉につけることができればよろしいんですけども、そういう計画の中であえて寄附ということで、拒む必要もないということで寄附を受けさせていただくという考えでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） PTAと先生方との協議がされたそうなんですけども、やっぱり夏の熱中症がですね、とても心配で、1年待てないというお話だったらしいんです。そのところ、扇風機が結局中学校全部つけるとして800万円程度ですけども、その800万円はやっぱり出ないんでしょうか。市長、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は35人学級もできる限り行うように、国のほうの支援といたしまして、1学年までは小学校の場合ありますけども、2学年は単独でも行うというふうな、そういったところで補充する教員の部分でありますとか、そういった体制の整備も含めて行っております。教育長のほうから話がありましたように、扇風機の部分だけであれば可能、不可能ではありませんけれども、もろもろの状況等を勘案いたしますと、やはり教育長が回答されたとおりではないかなというふうに思っております、努力はいたしますけど。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 全体的に見れば800万円というお金も出ないということなのかなと思いますけども、ぜひですね、できるだけ早い、早く早くというところをお願いしたいと思えます。

続けます。中学校の武道の必修化についてなんですけれども、今答弁いただきました柔道については3中学校が必修化されるということで、柔道の必修化には随分実施が近づくにつれて不安な、不安というか、安全性が大丈夫かというふうなことで全国的にですね、いろいろ対策なり協議をされているようなんですけれども、先日もNHKのクローズアップ現代で、必修化

は大丈夫か、多発する柔道事故という番組があっておりました。その中でですね、名古屋大学の内田良准教授が学校管理下の死亡傷害事例を調べたところ、1983年から2009年までの27年間に110人の子どもが柔道の部活、授業で命を落としており、脳障がいなどの後遺症を抱える事故が261件起こっていたことがわかっています。そして、陸上、野球、バスケット、それからサッカーなど、競技人口に対する事故の割合が突出していることが明らかになり、頭部の損傷、頭の中で出血したことが原因で死に至っているという報告がされています。

1年前の3月議会で、渡邊議員が武道の必修化の対応について質問されていました。その中の答弁で、武道指導については、平成21年度から3年かけて県教育委員会の武道師範派遣事業を活用し、武道学習の充実を図っていること、そして県教育委員会の開催する武道指導者養成研修会への参加などで指導力を高めてきているという回答がありました。実際に研修を受けてあると思うんですけども、太宰府市での対応はどのようになっているかお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 武道の必修化について、特にマスコミ等を中心にいろいろ心配もなされているのは言われたとおりでございます。筑紫地区、太宰府市だけじゃないと思いますけど、筑紫地区においてはですね、来年から必修なんですけど、現在は選択で幾つかの中から選べるようになっているんですが、大体20年ぐらい前から柔道なり剣道なり、武道を選んできたと思っております、10年前は確実ですけども。太宰府市内に限らず、多くの学校では武道場の整備もよくされているというふうに思っております。

そういう中で、先ほど指摘されましたように先生方の研修とか、それから外部の講師をお呼びして先生方の指導力とか安全とかに配慮した指導をしてきた経過がございます。そういう中でございますけれど、改めて必修科目になるということで教育委員会内でも話したことでございますけれども、2月の初めに指導主事のほうから4中学校に対しまして履修状況とか指導内容とか、また指導者の派遣等の要望等はどうだろうかというようなアンケートというか、調査を行いまして、2月20日過ぎだったと思いますが、4中学校の校長に集まっていたいて、武道の指導方法とかということの、指導主事からの話とともにですね、改めて講師のそういう指導者の派遣の状況はどうかということ聞きまして、各学校ともよかったですらぜひ派遣してほしいというような意見でございましたので、3月の初めごろ、柔道協会、剣道協会のほうにこうやって指導者の派遣をお願いしたいという文書を今出しているところでございます。柔道協会、剣道協会も、だれがどうなるかはちょっと置きまして、そういうことについては非常に前向きな対応をしていただいているというふうに聞いておるところでございますけど、まだ返事は聞いておりません。

それから、文部科学省を中心に、3月中にですね、改めて柔道の指導の手引を出すというふうに聞いております。

以上のことを踏まえながらですね、教員の場合、4月には人事異動がありますので、明けてできるだけ早い機会に今のことをもう一度確認しながら、より安全で充実した指導となるよう

にしていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 柔道はですね、柔道の経験があるかないかですね、それから体力、それから体格の差などで子どもたちの取り組む姿勢が変わってくると思います。中学に入ると、やっぱり大きい子は大きいですし、スポーツをずっと続けてきた子は体も強いです。そういう差がありますので、指導の中でですね、恐らくもう徹底はされていると思うんですけども、安全な指導、それから危険なわざをかけない、それから勝負にこだわらないなどの配慮をさせていただいてですね、今おっしゃっていた外部講師、柔道協会、柔道連盟などですね、の方にご協力いただいて、本当に事故のないようにお願いしたいと思います。ぜひ複数体制でですね、見ていただくようなことをお願いしたいと思います。

最後に、道着とか用具のことなんですけども、これは個人負担はありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 柔道着及び剣道用具ですかね、については行政のほうで準備しているというところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 3月、4月と卒業、入学シーズンになります。子どもたちも保護者も新しいスタートにわくわくしていると思います。学校施設内ですね、子供も先生方も保護者もですね、悲しい思いをすることのないように万全の態勢をとっていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） 最後でございますが、もうしばらくお時間をちょうだいいたします。

通告に従いまして2件質問をさせていただきます。

東日本大震災発生から1年を迎えました。この1年、全国各地では未曾有の災害から得た教訓を踏まえ、既存の防災対策を見直す動きが活発化し、市民の防災意識も大きく変わりつつあります。公明党は昨年10月、全国658自治体で女性の視点からの防災行政総点検に取り組みました。本市所管の方にもアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。この結果、地方防災会議の委員に女性がいない自治体が44%に上ることが明らかになり、公明党女性防災会議の提言後、国の防災基本計画の総則の中に女性参画の拡大の必要性が明記されました。12月定例議会において、本議会から意見書を提出したことも記憶に新しいかと思えます。日常生活を支えながら高齢者や障がい者への目配りなど、女性の特性を今後防災対策にどう生かしていくのか、市の見解をお伺いいたします。

また、防災訓練、避難所開設、運営について、HUGやDIGなどを取り入れ、防災訓練の充実を図るべきだと思いますが、ご見解を伺います。

災害時要援護者支援体制について、手上げ方式での登録制度を用いて災害時の支援を行う自治体も増えていきます。本市における要援護者支援体制についてお聞かせください。

次に、2件目の公立小学校、中学校の防災対策についてご質問いたします。

次代を担う子どもたちが災害時の担い手として活躍し、生きる力をはぐくむ防災教育とは、これは今後の大きな課題です。学校防災アドバイザーによる防災訓練のチェック、助言、指導などをさらに取り入れ、実践的防災教育を推進する必要があると考えます。これからの学校安全教室、防災教室のあり方について市のお考えをお聞かせください。

最後に、学校施設は今後ますます地域の避難所としての防災機能強化が必要になってくるものと考えますが、どのように防災機能強化を図っていくのか、市の見解をお伺いいたします。

回答は件名ごとに、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは、1項目めについてご回答いたします。

太宰府市におきましても、防災計画の見直しに当たりましては女性の視点が大事だと、これはもう東日本大震災の事例からもそういうふうには認識をいたしております。現在、太宰府市防災会議には、太宰府市防災会議条例というのがございますけれども、これに基づきまして現在21名の委員さんがいらっしゃいます。構成といたしましては、国道事務所、陸上自衛隊、福岡県消防防災課及び警察、消防の官公庁関係の方、それから九州電力、筑紫ガス、NTT西日本など事業関係者などから推薦をいただいた方に対しまして委嘱をしております。今のところ、21名全員が男性でございます。

こういうことから考えまして、次の改選のときに当たりましてはできるだけ女性の推薦もということでお口添えをしてお願いをいたしますけれども、これとは別に、この条例の中にはですね、特に太宰府市長が認めた者という項目がございます。これを活用しまして、次の改選時には必ず女性を入れてまいりたいというふうに考えております。

また、防災訓練、避難所訓練の運営につきましては、実施する地域、場所の地域実情に応じまして、より効果的と思える訓練を実施してまいりたいと思っております。平成23年、昨年でございますけれども、吉松自治会と合同の防災訓練を行いました。まさに、一番最初に行政内部での図上訓練、そして吉松地区との合同によります避難所開設に当たる図上訓練を行ったところでございます。まだ1回目でございますから、毎年毎年これを繰り返し重ねまして精度を上げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 次に、災害時要援護者の安否確認、情報の共有、避難の支援についてお答え申し上げます。

太宰府市におきましては、災害時要援護者の台帳登録につきましては喫緊の課題と認識し、平成24年度に実施を予定しております。登録方法といたしましては、制度に関する周知を広く

行い、本人が個人情報地域に提供することに同意した上で市に登録をしていただく手上げ方式を基本としておりますが、自治会、民生委員、児童委員などによります地域における支援者の方が把握されてある対象者に直接登録を働きかけます、関係者によります同意方式も併用しながら進めてまいりたいと思っております。

なお、実施に際しては、自治会、民生委員、児童委員、福祉関係者、消防団などの地域支援者との連携が大変重要になるために、事前の協議を十分に行って進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、21名全員男性の防災会議委員ということで、女性を今後必ず入れてくださるというお約束をいただきましたが、この件は原田議員初め、また渡邊議員、これまでずっと私も女性議員のほうからでも随分と要望してきた内容でございますが、21名の現在の男性の中、女性を何名ぐらいまでここに委員として、構成人員としてするとかという市としてのお考えはございますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 具体的に何名というのは今現在ありませんけれども、それは今後協議をして、必ずや女性を数名入れていきたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ、女性の委員を入れるというお約束の中で、せめて何名までという形で入れていただければいいかなと思います。

今回、県のほうもですね、地域防災計画といたしまして、太宰府はまだ、風水害のちょっとした短期的な災害の意識はございましたけれども、大規模な災害に対する意識がまだちょっと低いかなというようなことでございまして、防災計画の見直しも、そこはこれから県が、平成24年度の早々に今回地震、津波に対するアセスメント調査の実施を行いまして、地震規模はこれから大きくなる方向にあるということの実施、調査を出してきていまして、この大規模な計画も見直しが入ってきています。ここに対しての太宰府市の防災計画の見直しはどうなっておりますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今、国から指導がっておりますのは、今までの防災計画にあわせまして津波それから地震ですね、地震については今までのマグニチュードの規模を再検証してきております。太宰府市にあります断層の中でも、警固断層については7.2、宇美断層がたしか7だったと思います。最高レベルに近いほど高い数字の想定をして防災計画をつくるようにという指示が来ております。こういうことから、仮に、風水害であれば原子力とか津波みたいな長期化にならないかもしれませんが、地震になりますとある程度時間がかかるというふうなことも想定されます。特に、西地域と宇美、北谷、内山地域についてはその可能

性が高いということもございますので、そういう点も含めまして、国、県の状況を見ながら防災計画の見直しに当たってまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 地域の防災計画の柱となるのが役割分担でございます。災害予防、災害応急、復旧復興という、この3つを柱にして大規模また中、小規模の災害を組み合わせしていくんですけども、ここに女性の視点からが必要だということで今回国のほうの総則の中にも入ってまいりました。ですから、ぜひここをいろんな糸をあや取りするような形で、ここに女性の視点を幾つも入れるべきところはたくさんあると思います。さっき言いました災害予防に関しても、災害応急に関しても、復旧復興に関しても、特に避難所マニュアルを策定する際には女性の視点は必ず必要なものだと考えます。ですから、避難所マニュアルをつくる際までは、ぜひ女性の視点から多くのお声を聞いていただけたらと思いますが、その見解をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） おっしゃるとおり、そのようにしてまいりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） もう一つ、別の質問をさせていただきます。

今回、平成24年度の新規事業の中で災害備蓄品購入事業というのが入っておりますが、この備蓄品の購入は市で一括して購入でございますか、それとも地域、自治会のほうでということでございますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今年度予算計上しておりますのは、市で備蓄する分で考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） では、なおさらのこと、この備蓄品の購入に当たりまして女性職員と、また女性消防団員の方とか、女性の視点からの備蓄品の購入に当たっていただきたいと思いますが、その辺のご見解はいかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 備蓄品は平成24年度だけで終わるものではないと考えております。将来的に何が要るのかというのは、長期的な展望に立って少しずつ充実をしてまいりたいと思っております。その過程の中ではさまざまな意見を取り入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） であつたら、なおさらのことですね。今回がスタートであるならば、やはり女性の視点を入れて、そしてどういったものをこれから毎年毎年購入をしていくかとい

うことも考える必要もあるのではないかと思いますので、ぜひご検討のほうをお願いしたいと思います。

それから、今回、総合体育館の建設云々ということはここでは申しませんが、総合体育館建設に当たりまして1つ質問をさせていただきます。

総合体育館調査研究委員会の構成メンバーがいらっしゃいますが、主にスポーツ団体の関係者で構成されておりますが、この体育館自体が避難所としての防災機能を持つというような、避難所運営をしていくという形での体育館であるということでご説明をいただきましたので、この構成委員の中にやはり防災アドバイザーであるとか、また福祉関係、女性の方々を入れていく必要があるのではないかなと思います。いかがでございましょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 体育館の担当、総務のほうにもう入りますんで、現在すぐ明確なものを持っておりませんが、小島議員ご質問のような形です。女性の視点あるいはいろんな障がい者の方の視点の分を設計の中に生かしていきたいと考えております。そういうような意見をお聞きするところをですね、今後の進捗の中でそういう場面をつくりたいということで、ちょっと今非常に大きな構想でございまして、現時点でそういう考えは持っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、避難所という一つの大きな目的を持ってこういった体育館建設等がいろんな各地で進められておりますが、この中で必ずやはり見受けられるのが、防災というところでの炊き出しの自家発電であったりとか、またマンホールがそのままトイレになるといった形のトイレの確保であるとか、やはり防災を中心に、こういった体育館というのは大きく占めながら開設をしていくようなものになってきていますので、ぜひ検討委員会のメンバーを早急に、防災対策また高齢福祉あたりの方々のお声を聞けるような構成メンバーを増やしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど健康福祉部長のほうからございました災害時要援護者の制度の件でございまして、ちょっとさくさくとした説明だったのでどこから質問しようかなと思って、たくさん質問したいところはあるんですけど、まずですね、検討委員会の現在のメンバーを教えてくださいませんか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 現在、内部会議といたしまして組織しているところでございまして、まず総務課、協働のまち推進課、それと要援護者の対象となります所管であります高齢者支援課、保健センター、福祉課の所管の中で構成をさせていただいています。また、中には防災専門家の方も一緒に入っているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） これ要援護者となられる方は、大体太宰府市で全体的に何名ぐらいの見込みでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） まず、太宰府市災害時要援護者避難支援計画、この全体計画がございます。この中に災害時要援護者の方ということで位置づけさせていただいているところが、ちょっと長くなるかと思いますが、身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方でひとり暮らしの方、また精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方でひとり暮らしの方、療育手帳の交付を受けている障がい程度のA重度、総合判定Aの知的障がい者の方、また難病疾患の方、要介護状態区分が3以上の方、65歳以上のひとり暮らし、また65歳以上のみの世帯に属する方、それと妊婦さん等ということで定義をしております。この定義の中でいきますと、平成24年2月末現在でございますけど、まず最初の身体障害者手帳1級、2級を所持している方、このあたりがひとり暮らしかどうかというところまで確認できておりませんが、手帳を所持していらっしゃる方が1,228名、次の精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が806名、療育手帳Aをお持ちの方が187名、難病疾患患者の方が413名、介護保険要介護区分3以上の方が921名、65歳以上のひとり暮らし、これは住民基本台帳上でございますけど、また65歳以上の高齢者夫婦世帯の方が7,282世帯、妊婦さんで母子健康手帳の交付を受けている方が686世帯となっております、合計で約1万1,523人という数字となっております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

手上げ方式と、そして各自治会等が働きかける関係者同意方式を併用という形での説明だったかと思うんですけども、手上げ方式または同意方式で漏れた方というか、同意をされなかった方たちに対してはどのようなふうな対応になっていくのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 個人台帳を作成する上で一番そこがネックといたしますか、問題になるところだと思っています。災害時にはこの情報を地域、またいろんな関係団体のほうに提供する必要が出てまいりますので、まずは個人情報としてご本人が自分の情報は出していいよって言っている方の、まず手上げをしていただいた方、それとあとは民生委員さん等、自治会等で高齢者の方とか見守りとかという形で訪問とかしていただいておりますけど、そういったときに同意をしていただける方、それと同意をされない方、高齢者の方でも同意をされない方がいらっしゃるかと思います。というのは、まだ自分は自分で避難できるよという方もいらっしゃるかと思いますし、中には自分の情報は出したくないということで同意されない方もいらっしゃるかと思います。

しかし、個人台帳を作成する上においては、このあたりは情報公開、個人情報の関係で内部でも協議をしていかないといけないかと思っておりますけど、基本的には対象者の方については一応把握はしていきたいというふうに思っております。しかし、それを、情報を提供するかしらないかというのは、また次の段階になっていこうかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） この計画の中には全体計画の中に、またその中にもう一つ、災害時の要援護者一人一人のプランをつくっていくような、そういった避難支援個別計画というものがございませけれども、これは今おっしゃった検討委員会ですとつくっていかれるおつもりですか。

ちょっとこの質問の意図というのがですね、今お話をお聞きしたら、手上げ方式とこういった同意方式で自治会の力をかりないといけないし、また関係所管の力もかりていかないといけない、消防団とかですね、あと自主防災組織だとか民生委員さん、児童委員さん、さまざまお力をかりていきながら、これは同意を求めながら、印鑑をいただきながら、説明をきちんと理解していただくような作業があると思います。ですから、構成委員の中にどこかの段階でやはり自治会またはこういった地域の方々を入れていかないことには、主体者になってやっていく側がこういった方々ですので、説明だけするというわけにはいかないんじゃないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 先ほど、内部会議といいますか、内部での検討委員会という形で申し上げましたけど、今小島議員言われますように、やっぱりこれを、何ていいますかね、やっぱり自治会とかそういった関係の方の協力がいいことには進まないと思っております。そういった意味では、今言われましたように地域の方の意見を聞く場、ちょっとこれがどういうふうな形、組織になるのか、何ていいますかね、各自治会とか関係者の方に集まっていただいてそういった話を協議をする場になるかちょっとわかりませんが、そういった外部の方の意見を聞くというのを、そういった場というのをつくっていく必要があるかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 情報を共有するという段階で、もう既に主体者側になると思うんですね。ですから、これは運営する側という立場で頑張っていたかかないといけないような内容ですので、しっかりとこれは自治会との協議が必要だと思います。

それで、もう一つ心配しているのは、今度は支援する側の方々はどうやって集まっていくのかなということです。また、そこにどういったマニュアルができ、そしてそのマニュアルをきちんと支援する側に周知していく、そこら辺の計画はどうなっておりますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいま言われました支援者の方に対する、何ていいますかね、周知、マニュアルということですけど、そのあたりはまだちょっと詳細には決めていないところですけど、そのあたりは今からになっていこうかと思っております。

しかし、一番やっぱり心配なところは、要援護者の方につきまして例えば2人ないし3人の支援者の方を登録していくというふうになっていくんですけど、既に実施されているところのお話を聞きますと、なかなか支援者の方がお一人に2人、3人と、決まっていくところもあり

ますけど、決まらないところもあるというふうなことはちょっとお聞きしています。それで、支援者の方の責任をじゃあどうするのかというところですけど、支援者の方に責任を負わせるというんじゃなくて、そのあたりは十分に配慮していく必要があろうかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 負担にならないように、地域の支え合いの共助の力をこの制度が発揮していただけたら本当に一番いいかと思いますが、今部長のご説明の中では、平成24年度に台帳登録の実施という形で、実際問題、例えば今年大きな災害が起こったとしたら、この制度というのはもうすぐに発動ができるような状態なんでしょうか、それとも台帳の登録のみが今年ということによろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ちょっと時期が遅くなってあれなんですけど、一応平成23年度中、もうあと期間的にはそうございませんけど、今年度中にまずシステムの構築を整えるようにしております。そうしまして、広く周知をするために広報なりいろんな方法で周知をしてみたいんですけど、周知をする前にまずはやっぱり自治会の協力とかが必要になりますので、そのあたりの自治協議会あたりとの調整ですかね、そういったところも十分にしていかなければならないかと思っております。そういった段階を踏んで、登録台帳の整備という形になっていこうかと思っております。そういったところでは、確かにもう、何といいますかね、梅雨時期がもうあと何カ月かに迫ってきているわけでございますけど、その時点でどこまで出せるかというところはちょっと今のところ未定でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） やはりですね、そういった形で今煮詰めてあるのであれば、早い時期に自治会等、またはこういった福祉関係、民生委員さんにご説明をして、支援する側がどういった形でしていくのか、特に今回ですね、障がい者の方たちもたくさん入っていらっしゃると思いますし、障がいの内容もそれぞれ違うわけございまして、そういった方々を支援をしていくという立場でございますから、やはり時間かけて随分とこういったところの説明とか安心感も持っていていただきながら支援体制をとっていただく必要があるかと思っておりますので、ぜひこの体制をつくるに当たって、検討委員会の中に一日も早くこういった地域の方々も交えながらですね、検討委員会というものをすそ野を広げていっていただけたらいいかなと思っております。

それと、もう一つ心配しておりますのが個人情報の保護の問題でございますけれども、これはシステム上何ら問題がないとは思っておりますけれども、各自治会であるとか消防団とか自主防災組織だとか、情報を共有するという話でございますので、またこれを更新をずっとしていくわけですね。で、この要援護者の中には妊婦さんが入っていらっしゃいます。ですから、最低でも1年間ずつの更新になるかなとも思っているんですが、その辺の更新のやり方はどういふふうにされるのか、お考えをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 台帳の整備、更新につきましては、そうですね、まだどのスパンでという形では詳細には決めておりませんが、基本的には最低1カ月単位とか、そういったところで更新して、1カ月単位とかですね、はい、一月単位ぐらいで更新していく必要はあろうかと思っています。

また、その情報をいつの時点で、例えば自治会あたりに情報として出しているときに、じゃ、その情報をいつ新しくやり直すかというのは、そのあたりは詳細には内部で検討してまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） わかりました。まだ今から手上げ方式そして同意方式で要援護者を募り、また支援者を募るという段階で今一生懸命動いてくださっていると思いますので、ぜひこの制度が災害に活用ができるようないい形での取り組みになっていただきたいと思いますので、またこの件に関しましては今年の秋口ぐらいにご質問をさせていただきたいと思っております。

以上で1件目終了いたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 2件目の公立小学校、中学校の防災対策につきましてご回答申し上げます。

1項目めの学校安全教室、防災教室の推進についてお答えします。

今般の東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超えた巨大地震、津波によって学校はもとより広い地域で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われました。とりわけ学校施設は災害時の2次避難所として指定されており、小・中学校における防災対策は非常に重要な問題でございます。災害発生時に適切な対応を行い、児童・生徒の身体、生命の安全を確保するには、日ごろより防災教育を行い、教職員や児童・生徒等の防災に関する意識や知識を高めることが必要であると思っております。

学習指導要領には、安全に関する指導においては、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導を重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結びつけるようにすることが重要であるとされています。本市にも、学習指導要領に基づき、各小学校におきまして学校の安全に関する全体計画を策定し、生活安全、交通安全、火災、防災、地震等の災害安全について、学校行事や各教科等の中で防災教育を実施しているところでございます。また、筑紫野太宰府消防組合消防本部の職員による防災教室を開催し、防火、防災の専門家による指導、助言を受けたり、学校避難訓練での実施指導を行ったりして、いつ発生するかわからない災害に対応できるように日常的に体制を整えるよう努めております。今後とも点検を怠らず、さらに充実してまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの学校施設の防災機能の強化についてでございますが、今回の大地震、大震災においても多くの学校施設が避難所としての機能、子どもたちのみではなく地域住民にとって、その安全性の確保と機能の充実が極めて重要であることが再認識されたところでござい

す。教育委員会といたしましても、避難所としての学校施設につきましては非構造部材の耐震化を進め、生活資材等の整備、備蓄などにつきましては市の防災計画の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 文科省のほうも、今回大震災を受けまして大きく意識が変わってきたかなというふうにも思っております。新規事業としても、防災教育推進事業であるとか実践的防災教育総合支援事業とかというものも国としても立ち上げていらっしゃる。私ども太宰府市といたしましても、やはりまずは子どもたちの安全または命を守る意味でも、教職員の教育についてちょっとお話をお聞かせいただきたいんですが、これから教職員についての、こういった防災教室を行う上で教える側としての教室をとかというのは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 失礼します。先ほど質問の中に、子どもたちの生きる力をはぐくむという、そういう教育を進めろという内容ございましたが、もう少しわかりやすく言えば、先ほどにも出ましたけれども、いろんな状況を正しく判断して、それに沿って自分で行動できる、そういう力をつけていくようにということが眼目ではないかと思っております。

ただですね、皆様方も避難訓練なんかを考えられますと、何時何分に、学校の場合でしたら職員室とか家庭科室から火事が出るからといいますか、火事が起こるから、廊下に並んで静かに運動場の隅に行きなさいよというような訓練、私もしてきましたけど、受けられた記憶あるんじゃないかと思えます。それは結局、先ほど言いました状況を自分で判断して行動したというふうな事例にはならないと思うんですね。ただ、やってきたのは今までほとんどそういうことで来たと思うんですね。だから、先生方も、それはそれで大事なんですが、それに伴って、先ほど言ったように、状況を自分で判断して安全なところに行けるような力はどうやってつけていったらいいかというのが今からの大きな課題だと思っております。そういう面で、議員言われますように、先生方の意識の改革とか指導力の向上とかというようなものが今後求められると思っております。

今後にかけてですね、今言いましたように、今すぐというわけにはいきませんが、いろいろ指導の事例集とかを文部科学省も出すようにしておりますし、それから県のほうも災害地に派遣して、その校長先生方との交流を含めながら研修を深めたりしておりますので、そういう事例をもとにしながら研修を深めてまいりたいと思います。

これに伴いましてですね、やはりいろんな考え方が、例えばご家庭においても、安全場所は、避難場所はここだからここに行くというばかりじゃなくて、やはり状況を判断して、ここだけどこっちへ行くというような力をつけてもらうようなことが必要になってくるというふうな広報も必要じゃないかと。またですね、災害はいつあるかわかりませんから、どの道を通っ

て学校に行っているけど、その場合は学校を休んだりとか、いろんなことが考えられると思っております。そういうこと、いろいろ考えておりますけど、それを具体化しながら先生方の研修に取り組んでまいりたいと思っております。何ですかね、私どももなかなか体験していない状況への指導になると思っておりますので、皆さん方いろんな力をかりながら進めたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 教育長おっしゃるとおりでございまして、これは本当にこれから子どもたちを育てていく上で生きる力をどうやってはぐくんでいくかという大きな問題に今から取り組まれると思うんですけれども、地理的条件とか災害の特徴というのは学校によって異なってくるわけございまして、やっぱり教職員だけの検討だけでは限界がある、そこに今回文科省のほうもしっかりと支援しますということで言ってきておりますので、ぜひこういったものを活用して防災についての専門家をどんどん導入をして、いろんな形での、教職員の研修であつたりとか子どもたちの勉強であつたりとか、さまざまなことを組み合わせてやっていただきたいなというふうに思っております。

そして、もう一つ具体的なことをちょっとお聞きいたしますが、さっき1件目でちょっと申しましたHUGとかDIGとかという図上訓練ですね、これは子どもたちにとってもゲーム感覚でやっていただけるようなものですので、ぜひこれも、2008年からずっと東京消防庁で自治体に向けた図上防災訓練マニュアルというものを作成して、去年の5月に公表をして、自治体向けに公表したものがございまして、ぜひこういったゲーム感覚で避難所開設だとか、また危険箇所をつくっていく地図上の図上訓練であるとか、こういったものを子供たちが喜びながら、さあというときに役立てるような、日ごろから楽しみながら取り組めるような仕掛けも必要じゃないかなと思っておりますので、どうかぜひご検討いただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 中教審のほうでもですね、学校安全の推進に関する計画を現在作成の検討がなされておりますのでですね、そういうことをもとにしながら先ほど申しましたようなことでやっていかなくちやならないと思っております。

ただですね、ご存じのように、小学校は今年から教育課程が変わりまして、中学校は来年から新しい教育課程なんですけど、これにですね、非常に授業時数が増えているんですよ。わかりますか。だから、逆に言ったらそういうことをするような時間が大分減ってしまっているという悩みがまた別の方向でありますので、その辺をですね、かんがみながら取り組んでいかなければならないなと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） そうですね。ぜひ大事なことですのでお願いをしたいと思います、もう一つお聞きしたいのが、交通安全教室で、自転車の問題がずっと今回の議会でも出てきておりますけれども、道路交通法の改正のポイントとかを本当に教職員がきちんと子どもたちに

教えられるかどうかというところも、まだちょっと、大変大事なところにもなってくるんですけども、自転車に対する、自転車教室ですね、そういった効果的な指導方法であるとか、もう一つ、各学校にはもう備えつけてありますAEDですね、これを身近に感じて、子どもたちがこれから育っていく上で必ず大人になったらそれを使う場面も出てくると思いますので、こういったものが身近に感じられるような何か、AEDを使った実習であるとか、そういったものを見せながらAEDの大切さ、こういった救助の仕方というものを教えていくことも必要じゃないかと思いますが、自転車の安全教室とAEDについてちょっと教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先日からも自転車の安全について、るる話があつておりました。交通安全指導員の方を中心にですね、具体的な自転車の安全な乗り方等の指導をしていただいているところでございます。たしか昨年か一昨年からです、指導を受けたら合格証を出すなどしながらですね、子どもたちのより安全への関心を高めるような努力もしていただいで大変ありがたいと思っておりますし、またこのときには保護者の方もできるだけ来ていただくようにしているところでございます。一方では、校長会等を通じながらですね、自転車の危険性、先ほども賠償の話とか出ておりましたが、そういう実態とか、また乗り方について十分指導するようなことをPTA総会とか機会があるときに話をさせていただくようお願いしているところでございます。

ただ、ご指摘のAEDをじかに子どもたちに使ってどうこうということについては、ちょっと私はまだ聞いておりませんので、そういうふうな指導は直接的に子どもたちにはしていないと思います。教員同士で、例えばプールの安全とかというようにときにAEDの使い方の指導といいますかね、研修といいますか、そういうことはなされておりますけれども、子どもを対象に直にしたという話は直接にはまだ聞いておりません。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 自転車の改正も、本当に道路交通法の改正で随分と混乱が今生じてきているところでして、場所によっては、ここは歩道を通るべきものなのか、車道を通るべきものなのか、迷う場所もたくさんあるわけですので、その場所場所でいろんな指導も必要になってくるかとも思っています。ただ、そういった大枠での講習ではなくて、細かいことを、子どもたちからわからないことを全部聞きながらの講習も必要じゃないかなというふうにも思っておりますし、AEDに関しましても、AEDがどういうものであるかをきちんとやっぱり説明することは必要であると思っておりますし、身近なこととしてこれから使っていくべき大事なものであるということの認識をどう教えていくかというものをちょっと考えていただけたらいいかなと思っております。

2項目めの、学校を災害時の避難場所にするというような考え方の中で防災強化についてご質問をいたしましたけれども、昨年の6月に質問をさせていただいたときに、太宰府市は斜面が多うございまして、中には第1次避難所になっている公民館がハザードマップからいくと警

戒区域内にあるということが幾つもございます。そういった中で、特に太宰府小校区あたりは小学校を第1避難所にしたらどうかというようなお声も出ているようなぐあいでもございました。今回、文科省のほうからも、こういった地域に開いた避難所ということでの助成としてさまざま取り組みで改正がされておまして、昨日藤井議員が言われた非構造部分の耐震化ですね、それとか避難経路であるとか外階段の設置であるとか、さまざま今回の事業の中に盛り込まれてきております。

で、私が1つお聞きしたいのは、今、学校運営協議会推進事業というのをされていると思うんですけども、今回、地域の避難所としての位置づけを具体化する、具現化するためにも、この学校運営協議会推進事業の中で地域の避難所としての検証とか話し合いを進めていくといった形で、学校を避難所としての開設、運営という形でのとらえ方はできないものでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ちょっと質問の趣旨とずれるかもしれませんが、避難所としての開設は以前から、避難者が必要だったらすぐ開設をしている、そういう状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 避難所という名前はあっても、そこにですね、今回、国からの助成金等を使って例えば備蓄倉庫をつくるであるとかですね、また自家発電装置をつくるだとか、もう一步踏み込んだ形での、お声を聞きながらの、地域の避難所としての姿として話し合う余地がないかなということをお聞きしているんですが。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校という施設があるものですから教育委員会が答えておりますけれども、さきに部長が答えましたようにですね、そういう、何ですか、発電所をつくったり何かというのはですね、教育委員会というような狭い範囲じゃなくて市全体の計画の中でですね、例えば〇〇学校にはそういうのをつくろうというようなこととか、〇〇学校にはこういうのを備蓄しようというような中でですね、なされるほうがよりいいんじゃないかと思っております。で、そういうのをつくろうと言われたときに、学校は嫌よというような話はしないつもりでございます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今の質問でございますけども、先ほど言いましたように、備蓄品については来年度からスタートしますけれども、来年度で終わるわけではございません。その中には当然、第2次避難所になります小学校についてもですね、必要な備蓄品を今後整備していく必要があると思っております。これにつきましては、教育委員会とも連携、協力しながら、何をどこにどのくらい置くのかということも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひですね、特に公民館等がもう避難所として機能ができないような場所がはっきりしてあるわけでございますので、またこういうところの校区に関しては特にこういう力を入れていただきたいと思っていますし、具体的に文科省もずっと推進をしているわけでございますので、ぜひこういった助成を使って学校と連携をしていただきたいなと思っています。

最後でございますけれども、1項目め、2項目めと質問していく中で2つ感じたことがございました。最後に市長にご答弁いただきたいと思っているんですけども、今まで縦割りの行政といったことが聞かれたこともございましたけれども、今、防災一つとってもさまざまな課を超えてやっていかないといけない実情が発生をいたしておりますし、今後ますますこういった事業をしていく上で、課を超えて、さまざまな3つも4つも課をまたいでやっていかないといけないような状況があると思いますし、特に人員の配置にしても、ここは少ないんじゃないか、ここは多いんじゃないかといった配慮も必要になってくると思いますが、新年度を迎えるに当たってそういったところの見解をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） これは防災に限らずでございますけれども、適正な事務量に伴うところの人員配置、そして縦割りから横割りと横流れをつくり、今はそういった組織、そして同質集中、異質分散というふうな形の中での基本的な考え方でやっておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ市が丸一となって、今回大震災の教訓を受けて全国が立ち上がっているわけでございますので、太宰府も乗り遅れることなく、大規模災害であろうと小さい災害であろうと何でも来いといったぐらいの、しっかりした安心・安全のまちづくりをお願いして、以上で質問を終了いたします。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月19日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午後4時43分

~~~~~ ○ ~~~~~